

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第 1 項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年 6 月25日
【事業年度】	第82期(自 2025年 4 月 1 日 至 2026年 3 月31日)
【会社名】	株式会社ヤシマキザイ
【英訳名】	Yashima & Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 関 正一郎
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋兜町 6 番 5 号
【電話番号】	03-4218-0096
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長執行役員 阿部 昌宏
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋兜町 6 番 5 号
【電話番号】	03-4218-0096
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長執行役員 阿部 昌宏
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第78期	第79期	第80期	第81期	第82期
決算年月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月	2026年 3 月
売上高 (千円)	28,293,890	25,523,835	27,729,860	29,046,781	33,864,554
経常利益又は経常損失() (千円)	549,184	234,952	490,972	511,970	758,560
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失() (千円)	301,429	259,096	392,484	509,637	502,384
包括利益 (千円)	428,785	129,100	673,850	353,661	994,414
純資産額 (千円)	9,341,462	9,165,095	9,779,252	9,364,065	10,296,038
総資産額 (千円)	24,256,465	21,821,581	25,066,003	25,394,367	27,783,614
1株当たり純資産額 (円)	3,280.94	3,205.63	3,413.83	3,263.42	3,583.56
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額() (円)	105.97	90.78	137.16	177.73	174.94
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	38.5	42.0	39.0	36.9	37.1
自己資本利益率 (%)	3.3	2.8	4.1	5.3	5.1
株価収益率 (倍)	18.4	21.8	14.7	13.1	14.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,501,669	1,207,125	3,394,736	430,449	763,464
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	469,837	545,368	45,597	114,184	1,623,642
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	70,996	60,459	71,476	77,866	80,659
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	7,421,834	6,757,943	10,057,362	10,349,185	9,470,051
従業員数〔ほか、平均臨時雇用人員〕 (名)	265〔21〕	257〔22〕	250〔20〕	266〔17〕	268〔17〕

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 従業員数は就業人員（当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（アルバイト及びパートタイマーを含み、派遣社員を除く。）は、年間の平均雇用人数を〔 〕外数で記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第78期	第79期	第80期	第81期	第82期
決算年月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月	2026年 3 月
売上高 (千円)	27,931,701	24,954,611	27,479,458	28,418,156	33,443,161
経常利益又は経常損失() (千円)	732,764	255,858	566,545	677,247	814,447
当期純利益又は当期純損失() (千円)	507,321	157,730	350,857	691,889	502,020
資本金 (千円)	99,900	99,900	99,900	99,900	99,900
発行済株式総数 (株)	普通株式 2,880,000	普通株式 2,880,000	普通株式 2,880,000	普通株式 2,880,000	普通株式 2,880,000
純資産額 (千円)	7,937,028	8,084,629	8,602,758	7,890,353	8,755,492
総資産額 (千円)	22,483,545	20,575,305	23,709,853	23,648,382	26,034,128
1株当たり純資産額 (円)	2,787.67	2,827.72	3,003.13	2,749.82	3,047.37
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	25.00 (-)	25.00 (-)	25.00 (-)	25.00 (-)	25.00 (-)
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額() (円)	178.36	55.26	122.61	241.28	174.82
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	35.3	39.3	36.3	33.4	33.6
自己資本利益率 (%)	6.5	2.0	4.2	8.4	6.0
株価収益率 (倍)	10.9	21.8	16.5	9.7	14.1
配当性向 (%)	14.0	45.2	20.4	10.4	14.3
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕 (名)	241 〔 - 〕	236 〔 - 〕	229 〔 - 〕	246 〔 1 〕	246 〔 - 〕
株主総利回り (%) (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	104.6 (102.0)	107.3 (107.9)	110.7 (152.5)	128.8 (150.2)	136.7 (202.2)
最高株価 (円)	3,360	2,144	2,174	2,351	3,050
最低株価 (円)	1,828	1,902	1,999	1,977	2,222

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 従業員数は、就業人員（当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（アルバイト及びパートタイマーを含み、派遣社員を除く。）は、年間の平均雇用人数を〔 〕外数で記載しております。
3. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第二部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。

2 【沿革】

当社は、1948年東京都中央区において鉄道、船舶、鉱山、土木、農業用機械器具の製作・販売及び修理を目的とする会社として、現在の株式会社ヤシマキザイの前身である「八洲器材株式会社」を創業いたしました。

八洲器材株式会社設立以後の企業集団に係る経緯は、次のとおりであります。

年月	概要
1948年10月	香西角三郎他6名を發起人とし、資本金25万円で東京都中央区に八洲器材株式会社として設立 鉄道、船舶、鉱山、土木、農業用機械器具の製作・販売及び修理業務を開始
1951年5月	北海道札幌市に札幌出張所（現 札幌営業所）を開設
1951年8月	振興造機株式会社（現 神鋼造機株式会社）と代理店契約を締結
1952年10月	大阪府大阪市に大阪出張所（現 大阪支店）を開設
1954年11月	愛知県名古屋市に名古屋事務所（現 名古屋支店）を開設
1957年10月	宮城県仙台市に仙台駐在員事務所（現 仙台営業所）を開設
1962年4月	株式会社日本エヤーブレーキ（現 ナブテスコ株式会社）の販売代理店となる
1965年10月	株式会社日立製作所「鉄道車両用品」の旧国鉄向け販売代理店となる
1968年1月	フィリピン マニラ駐在員事務所を開設
1971年4月	広島県広島市に広島出張所（現 広島営業所）を開設
1971年10月	日本航空電子工業株式会社「コネクター類」の取扱店となる
1974年7月	茨城県水戸市に水戸出張所（現 水戸営業所（ひたちなか市））を開設
1982年4月	香川県高松市に高松出張所を開設
1983年4月	株式会社日立製作所の総合特約店となる
1983年10月	福岡県北九州市に九州出張所（現 九州営業所（福岡市））を開設
1984年10月	静岡県静岡市に静岡出張所（現 浜松営業所（浜松市））を開設
1990年4月	小糸工業株式会社（現 コイト電工株式会社）「鉄道車両部品」の特定地区向け代理店となる
1995年4月	東京都中央区に子会社ヤシマ物流株式会社設立（100%出資）
2004年4月	中国現地法人 亜西瑪（上海）貿易有限公司を設立（100%出資）
2007年9月	亜西瑪（上海）貿易有限公司 青島分公司を開設
2009年3月	亜西瑪（上海）貿易有限公司 深圳分公司を開設
2011年1月	イギリス ロンドンにロンドン事務所を開設
2011年4月	ベトナム ハノイにハノイ駐在員事務所を開設
2011年10月	新潟県新潟市に新潟営業所を開設
2013年11月	本社を現所在地に移転（東京都中央区日本橋兜町6番5号）
2013年12月	当社の商号を株式会社ヤシマキザイに変更
2015年11月	インドネシア ジャカルタにジャカルタ駐在員事務所を開設
2017年1月	インド グルگرامにインド支店（現 デリー支店）を開設
2019年5月	インド ベンガルールに合併会社QUATRO YASHIMA PRIVATE LIMITEDを設立（50%出資）
2019年6月	東京証券取引所市場第二部に上場
2021年4月	インド ムンバイにムンバイ事務所（現 ムンバイ支店）を開設
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第二部からスタンダード市場に移行
2026年4月	台湾に台湾駐在員事務所を開設

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社2社、及び持分法適用関連会社1社で構成されており、鉄道事業者等に対する車体用品、電気用品等の販売、一般産業向け電子部品等の販売を主な事業として取り組んでおります。

各事業における当社及び関係会社の位置付けは、次のとおりであります。なお、以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

鉄道事業

鉄道車両製品を主な商材として鉄道事業者及び鉄道車両メーカーや鉄道車両電気品メーカー等を販売先とし、鉄道車両用電気品、同車体用品、同車載品、コネクタ・電子部品を主な商材として取り扱っており、商材ストック機能（注）を有し安定供給を図っております。また販売先のニーズに応え、仕入先の要望に基づく拡販も行い、リレーションシップを構築しております。

当社は、創業以来、旧日本国有鉄道（現JR各社）と取引を行っており、初期の段階は旧日本国有鉄道の保有するディーゼル機関車用の内燃機関部品を主な商材に、日本各地の旧日本国有鉄道の管理局と取引を深めると同時に、北海道から九州まで全国に拠点展開を図ってまいりました。

現在においては、内燃機関部品のみならず鉄道車両用電気品や同車体用品、同車載品、さらにコネクタ・電子部品等の販売も手がけております。また、主要な仕入先との連携を一層深め、発变电設備や鉄道用システムの取り扱いも行い、鉄道事業者との取引のみならず、鉄道車両メーカー、鉄道車両用電気品メーカー、信号メーカー、機械メーカー、工事会社等に対し、鉄道に関わる様々な商材の販売を展開しております。

さらに、国外においては、中国の高速鉄道網の拡充に伴い、上海市に亜西瑪（上海）貿易有限公司を設立し、鉄道車両メーカーで売上高が世界で最大の「中国中車股份有限公司（中国中車）」への販売を中心として展開しております。また、フィリピン、ベトナム、インドネシア、インド等においても、それぞれ拠点を置き、鉄道に関する商材の販売もしくは販路を開拓しております。

当社グループは、JR各社をはじめとする鉄道事業者や鉄道用製品メーカー等の販売先に対し、きめ細やかな営業対応を行う中で販売先の商材需要情報を取得し、その需要に対して安定的供給を図っております。そのために常時4千点以上の商材を在庫保有するストック機能を有し、電機メーカー等の販売代理店として主要仕入先とは緊密な連携を維持しております。また、販売先・仕入先双方の中心に立って、グループ内で情報共有し、納期調整やトラブル対応を行っております。なお、在庫の保管及び入出荷はヤシマ物流株式会社の生田事業所で行っております。

日々の営業活動の中で、販売先から既存の商材では実現できないような要望をいただいた場合、既存の仕入メーカーに顧客ニーズを展開して仕様設計交渉を行うこと、又は新たな仕入先の発掘をすることで新商材を開発し、ニーズに確実に応えます。

他方、仕入先からの要望に基づく拡販を行う場合、その情報をグループ内で水平展開し、既存・新規を問わず様々な販売先にその商材の紹介を行っております。その中で発生する規格対応等の様々な要求について仕入先とともに対応しながら、業界の水先案内人として新しい商流を構築しております。

現在では、電機メーカー、電子部品メーカー、機械メーカー、部品メーカー、化学品メーカー等を仕入先とし、様々な商流を構築しております。

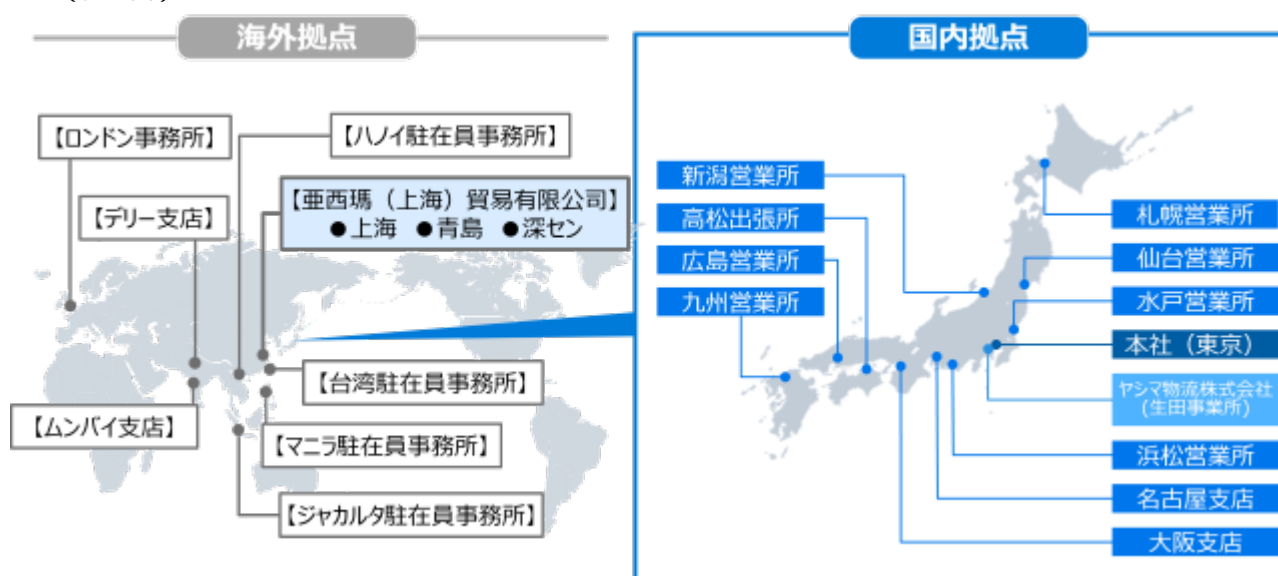
こうした経験と実績から、当社グループが持続的な発展を続けるには、顧客の本当のニーズをくみ取り、ソリューションを組み立て、取引先との強固なリレーションシップを構築することが重要と捉え、「現場・現物・現実」をキーワードとする3現主義を掲げております。「現場」とは、全国展開の拠点サービス網を活用し、現場の声を営業活動に反映すること、「現物」とは、商社として流通機能の向上を図ることでモノづくりに貢献すること、「現実」とは、市場調査・分析に立脚した戦略を重視して顧客のビジネス環境に対応したニーズを掘り起こすことをそれぞれ意味しております。この3現主義の実践によって取扱商材や取引規模を拡大しております。

（注）商材ストック機能：仕入れた商材を在庫として保管し、メーカーからの出荷に比べ受注から納品までの期間を短縮する機能。

(取引先とのリレーションシップ概要図)



(拠点図)



(主な関係会社)

[販売] 亜西瑪(上海)貿易有限公司

[物流] ヤシマ物流株式会社

鉄道事業における当社グループの主要な商材は以下のとおりであります。

商材群	内 容
内燃用品	鉄道各社や製鉄所構内用のディーゼル機関車や気動車に搭載される、エンジン部品やその他部品の販売・納入・アフターサービスの提供を行っております。
電気用品	新幹線、通勤電車等、各種鉄道車両に搭載するインバーター装置、モーター、計器、速度発電機等の各種機器類を取り扱っております。
車体用品	新幹線、通勤電車等、各種鉄道車両に搭載するブレーキ、ドア開閉装置、座席、車体・台車部品、空調装置、パンタグラフ部品、行先表示器、ヘッドライト等の各種車体用品を取り扱っております。
その他車載品	各種鉄道車両用の電気用品、車体用品以外の製品をその他車載品としており、構体用品や弁類、ケーブルや環境製品等を取り扱っております。
発電設備	鉄道事業者が自社で保有している火力発電所、水力発電所、また変電所には当社の仕入先の製品が数多く納入されており、それら製品のメンテナンス契約や装置・部品の販売を行っております。
システム	鉄道事業者は、運行管理システムや旅客案内用システムの導入を進めており、当社は仕入先であるシステムメーカーの窓口として、それら鉄道用システムのメンテナンス契約や装置・部品の販売を行っております。
各種設備品	鉄道事業者が保有する鉄道車両メンテナンス工場で使用される検査・修繕用機器、試験機器、搬送機器、環境機器、清掃・洗浄機器、省エネ機器、保線用機器や設備、及び列車無線装置等を取り扱っております。
コネクタ・電子部品	主に鉄道車両メーカー、鉄道車両用電気部品メーカー等に対して、振動や風雨、粉塵等に耐える堅牢性や、防水性に優れた、鉄道車両用途に適したコネクタや電気連結器を取り扱っております。また、スイッチやリレー等の電子部品や、ハーネス加工品も取り扱っております。
その他商材	情報機器や消臭・洗浄・コーティング剤、一般設備品や機器、点字シール等、上記の商材群に含まれない商材も取り扱っております。

一般事業

当社グループは、根幹となる鉄道事業を発展強化させながら、一般事業へとビジネスフィールドを進展させてきました。本事業においては、鉄道事業における販売先以外の販売先を対象としており、産業機械メーカー、自動車関連メーカー、業務用機器通販事業者等を販売先としており、コネクタ・電子部品を主な商材として取り扱っております。

その他にも、海外の火力発電所用の補修・改造用品や、各種ハーネス加工品、電源ユニット等のパワーデバイス、微小な気泡を含む水発生装置等も取り扱っております。

また、道路交通インフラ業界への進出をテーマに仕入先と連携して新たな商材の拡販に努めております。

(主な関係会社)

[販売] 亜西瑪(上海)貿易有限公司

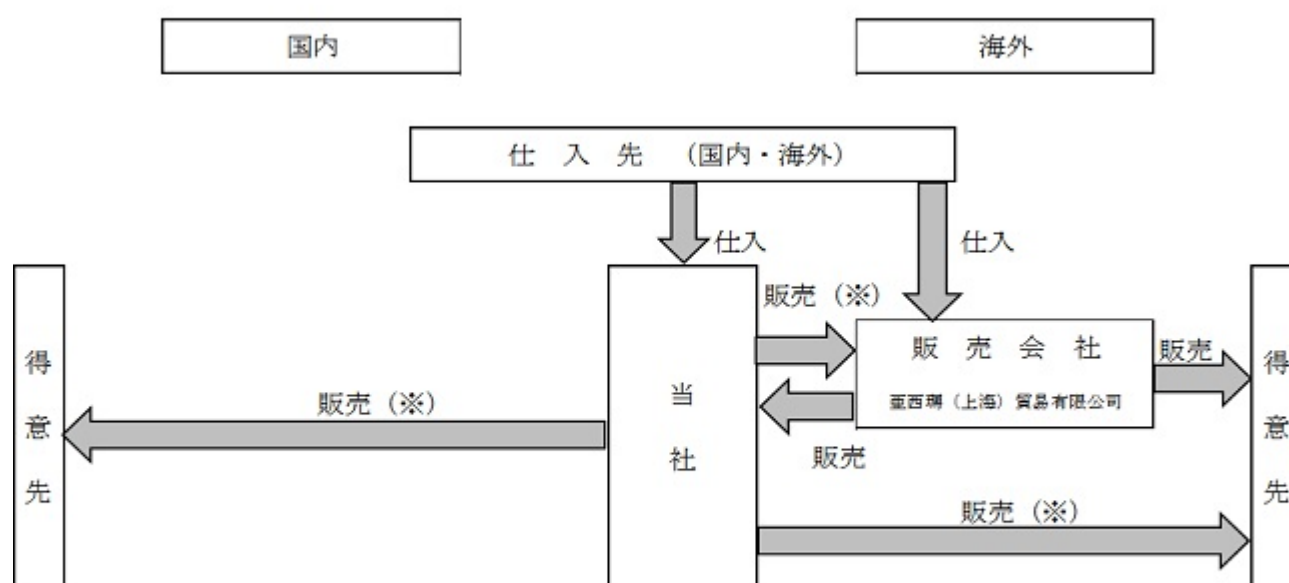
[物流] ヤシマ物流株式会社

一般事業における当社グループの主要な商材は以下のとおりであります。

商材群	内 容
コネクタ・電子部品	主に民生用と呼ばれるコネクタを取り扱っており、産業機械メーカー、自動車関連メーカー、業務用機器通販事業者等に販売を行っております。コネクタの用途としては、自動車用、建機用、船舶用、工作機械用、エレベーター用等があります。電子部品では、スイッチや光モジュール製品、各種ハーネス加工品等を取り扱っております。
その他商材	微小な気泡を含む水発生装置、EV充電器・充電スタンド、自動車用ドアミラー、避雷器、省エネ機器、環境機器等、上記の商材群に含まれない商材を取り扱っております。

事業の系統図は、次のとおりであります。

(鉄道・一般事業共通)



(※) 在庫品販売の場合、子会社のヤシマ物流株式会社に商材の入出荷と保管を委託しております。

➡ (商材の流れ)

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
ヤシマ物流株式会社	東京都中央区	40,000,000 円	鉄道事業、 一般事業	100.0	物流業務等の委託 役員の兼任...有
亜西瑪 (上海) 貿易有限公司	中国 上海市	1,000,000 米ドル	鉄道事業、 一般事業	100.0	商材の販売 商材の仕入 借入債務の保証 役員の兼任...有
(持分法適用関連会社)					
QUATRO YASHIMA PRIVATE LIMITED	インド ベンガルール	10,000,000 インドルピー	鉄道事業	50.0	商材の販売 役員の兼任...無

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 連結子会社2社は特定子会社であります。

3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営理念

当社グループの経営理念は「ヤシマキザイは、鉄道・交通ビジネスに強い専門商社として、限りの無い成長を目指します」、「ヤシマキザイは、人材育成を通して、会社の成長を社員と分かち合います」、「ヤシマキザイは、法令を遵守し、良き企業市民として社会に貢献します」としております。

(2) 基本方針

当社グループは、2024年度から2026年度の3ヶ年中期経営計画を策定し、基本方針として以下を定めております。

「既存事業の基盤強化と付加価値向上を図る。」

「成長発展が期待できる分野の選定と、人員配置の見直しにより、次世代を担う新事業を開拓する。」

「一般セグメントの収益性を向上させ、投下リソースに見合う採算を確保できる体制を構築する。」

「ODA鉄道インフラ整備案件への参画を通して、グローバル市場を開拓する。」

「長期的な社会課題と向き合い、人的資本への投資を通じてヤシマキザイグループの成長力を強化する。」

「ヤシマキザイグループとしての連携を強化し、信頼回復・向上を図る。」

これらの方針に基づき、当社グループの事業環境を踏まえて対処すべき課題等に取り組んでまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、2024年度から2026年度の3ヶ年中期経営計画の最終年度（2027年3月期）における売上高、営業利益等の数値目標を次のように設定し、自己資本利益率（ROE）につきましては、5%超を確保することを目標としております。

	売上高 (百万円)	営業利益 (百万円)	経常利益 (百万円)	親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)
2027年3月期	32,000	600	710	460

また、上記の目標達成に向けた取組みの進捗及び成果を適時に測定するため、以下の指標をKPIとしました。

営業人員1人当たり売上総利益（目標値：20百万円/人）

営業人員比率（目標値：66.6%）

当連結会計年度におけるKPIの状況は、営業人員1人当たり売上総利益23.2百万円/人（達成率116.0%）、営業人員比率64.0%（達成率96.1%）となりました。引き続きKPIの達成と、それによる自己資本利益率（ROE）5%超の維持に向けて取り組んでまいります。

(4) 経営環境

日本経済は、個人消費の底堅さや、企業収益・設備投資の改善により緩やかな回復基調を維持しているものの、一方で海外の地政学的な緊張状態の高まりと、それに伴うエネルギー供給不足や原材料価格の高騰による物価高、物流コストの高止まりの影響に加えて、為替相場の変動、中国経済の失速、各国の金融政策の動向等による下振れリスクが存在しており、景気の先行きは不透明な状況で推移するものと予想されます。

当社グループの主要顧客である鉄道事業者においては、大阪万博開催や円安傾向を受けたインバウンド需要等の高まりによって運輸収入が増加したことを受けて、設備投資を増加させております。その他、安全投資に加えて、人材確保やコスト削減の問題もあって、効率化・省力化のための商材需要が高まりを見せる等、当社グループの受注の追い風となっております。一方で、エネルギー供給不足により一部の商材において納期の長期化や供給不安の兆候が見られる他、ポストコロナ社会における人々の行動や価値観の変容、少子高齢化による将来的な旅客収入減少懸念等により、鉄道事業者において赤字路線の存廃議論の提起や、不動産開発等に代表されるような代替収益源確保の動きが見られ、依然として楽観できない経営環境が続くものと予想されます。

(5) 対処すべき課題等

(内部統制上の課題)

当社グループでは、第80期内部統制報告書に記載した不適切な会計処理に関連する課題に対し、再発防止策の整備および運用の見直しを進めてまいりました。その結果、2025年6月26日に提出した第81期内部統制報告書において当社の財務報告に係る内部統制は有効に機能していることを確認しております。

今後は、当該統制の実効性を継続的に検証するとともに、業務プロセスの高度化およびグループ全体での内部統制の定着を図り、経営の透明性および信頼性の更なる向上に努めてまいります。加えて、コンプライアンスおよびコーポレート・ガバナンス体制の実効性向上、ならびにリスク管理体制の高度化に継続的に取り組み、企業価値の持続的な向上に資する経営基盤の強化を推進してまいります。

(経営戦略上の課題)

当社グループは、3ヶ年中期経営計画の達成に向けて取り組んでおり、当連結会計年度はその2年目にあたります。この中期経営計画においては、前中期経営計画において未達成に終わった目標を引継ぎ、安定成長軌道への回帰や、新たな企業価値の創出を目指します。また資本コストを意識し、ROE 5%超の達成に向けて、以下のことを基本方針として、当社グループの発展と業績の向上に取り組んでまいります。

既存事業の基盤強化と付加価値向上を図る。

当社グループは鉄道専門商社として、鉄道分野への販売を事業基盤としており、この事業基盤をさらに強化するため、既存仕入先との関係強化及び新規仕入先の開拓による商権・商材の拡充を行います。また、現場で現物を見て現実を知るという3現主義の実践によって販売先のニーズや課題を把握し、仕入先の協力を得ながら的確なソリューションを提案することで付加価値の向上を図り、持続的な成長に努めます。

成長発展が期待できる分野の選定と、人員配置の見直しにより、次世代を担う新事業を開拓する。

鉄道分野における事業領域の拡大を図るため、市場の動向を把握し、付加価値の高いサービスの提供や、JR各社以外の公営・民間鉄道事業者への営業活動に注力するとともに、検修設備・保線等車両周辺領域への深耕や、新たなビジネスモデルの創出により、車両周辺分野に並ぶ新たな収益源の開拓に努めます。

一般セグメントの収益性を向上させ、投下リソースに見合う採算を確保できる体制を構築する。

鉄道分野以外の事業領域の拡大を図るため、人的リソースの適正配置と、新たな販売先や新たな商材の開拓・開発を進めるとともに、専任グループによる全国横断的な営業展開により、業務効率化・生産性の向上を図ります。

ODA鉄道インフラ整備案件への参画を通して、グローバル市場を開拓する。

ODAによる鉄道インフラ整備案件に注力し、海外パートナーとの連携や、従来海外の案件対応を行っていた部門に限らず、グループ内の各部門が連携して知見の向上や体制を強化するとともに、リスク管理を図りながら中長期的に商圏の拡大を目指します。

長期的な社会課題と向き合い、人的資本への投資を通じてヤシマキザイグループの成長力を強化する。

鉄道を主とした社会インフラに関わる企業として、社会の持続可能性に配慮した経営を実践いたします。環境に配慮した製品やサービス提供をはじめとして環境問題に取り組み、同時に持続可能な成長のために不可欠な、人的資本への投資を行います。当社グループは事業の中核となる経営資源を「人」と考えております。そのため、生産性の向上に寄与するエンゲージメント強化に主眼をおいた、働きやすい制度及び環境の整備を実行することで成長力の強化を図ります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

サステナビリティ全般に関して

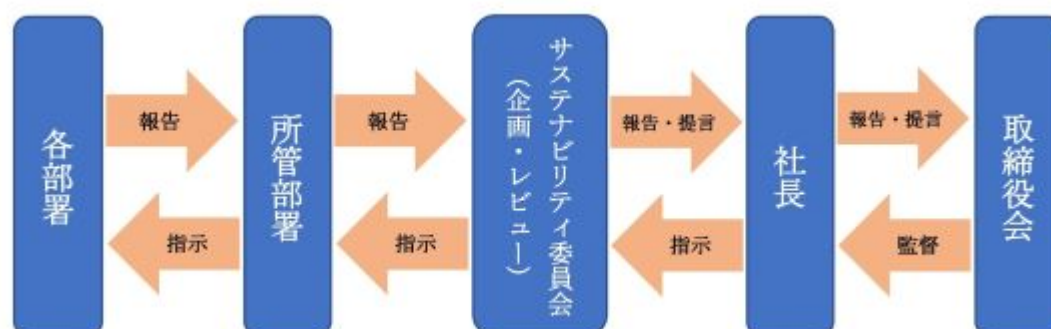
当社グループでは、2021年5月に「サステナビリティ方針」を下記のとおり定めております。

ヤマキザイグループは、鉄道を主とした社会インフラに関わる企業として、社会の持続可能性に配慮した経営を実践し、限りの無い成長を目指します。そのために、時代のニーズに合わせ、環境に配慮した製品やサービスの提供及び当社グループ内での環境問題への取組を通して社会に貢献していきます。また、持続可能な成長のために不可欠な、人材への投資を行い、生産性の向上に寄与するエンゲージメント強化に主眼をおいた働きやすい制度及び環境の整備をしていきます。さらに、コンプライアンスの徹底とともに、果たすべき役割と社会的責任を常に自覚し、長期的視点に立った企業活動を推進していきます。

(1) ガバナンス

当社グループでは、サステナビリティに関する課題への対応を強化するため、2022年12月26日付で代表取締役社長を委員長とする「サステナビリティ委員会」を設置いたしました。当委員会は、サステナビリティ戦略と具体的な施策、指標と目標について検討を行っております。また、当委員会は、施策所管部署への指示・実施状況管理、取締役会及び経営会議への報告・提言を行うこととしており、サステナビリティに関するガバナンスとリスク管理の中核を担います。

当社における「サステナビリティ委員会」の位置づけ



(2) 戦略

S D G s

当社グループは、S D G sの趣旨に賛同しており、下記に掲げる具体的な取組を行い、S D G sが掲げるゴールを目指します。

イ．地球温暖化や大気・水質汚染の防止

ペーパーレス化の推進を通じ、森林破壊の抑制に取り組み、地球温暖化や大気・水質汚染の防止に貢献していきます。

<具体的な取組>

社内での紙類の使用量を低減し、ペーパーレス化を推進

ロ．二酸化炭素排出量の削減

社用車のハイブリッド車両への入替を推進し、二酸化炭素排出量の削減へ貢献していきます。

<具体的な取組>

社用車のハイブリッド車両への入替を推進

八．社会貢献活動

医療・環境・教育団体へ寄付を通じ、社会貢献活動を支援していきます。

<具体的な取組>

日本赤十字社、WWF ジャパン、日本学生支援機構への寄付

二．社員が働きやすい環境づくり

働き方改革や健康経営の推進により、ダイバーシティとワーク・ライフ・バランスの実現を目指します。

<具体的な取組>

- ・ダイバーシティ＆インクルージョン（D＆I）の理解を通じた、女性の働きやすい環境づくり、障がい者の働きやすい職場づくり
- ・テレワーク勤務制度、時差出勤制度、誕生日休暇等の各種休暇制度、ノー残業デー（健康と家族を考える日）を利用した働き方改革実施
- ・健康診断の受診率の向上、再検査受診促進、及び健康保険組合と連携した活動による社員の健康維持・増進支援

ダイバーシティ＆インクルージョン（D＆I）の取組を推進

D＆Iの取組については、当社Webサイトで公開しております。

URL https://www.yashima-co.co.jp/ja/company/sustainability/d_and_i.html

人的資本に関して

当社は、組織の持続的成長や価値創造を支える原動力は「人」であり、人々が持つ知識やスキル・能力を経営に必要な資本だと考えており、人材への投資を行い、生産性の向上に寄与するエンゲージメント強化に主眼をおいた働きやすい制度及び環境の整備をしていくため、人材育成基本方針及び社内環境整備方針を定めております。

<人材育成基本方針>

当社グループでは、多様な社員一人ひとりが専門性を高めることを目標とし、社員の主体性・自立性を尊重しつつ公平な能力開発・育成の機会を提供するために、以下の方針を定めております。

- （１）社員こそ企業発展の源泉であり、社会に貢献できる源であると考え、社員の能力開発を企業運営の最重要事項の一つとし、教育を実施する。
- （２）会社の中長期計画・人材ビジョンに沿った視野に立って、計画的・組織的かつ継続的に行う。
- （３）教育の現場は、成果を上げるべき各部署であると位置づけ、互いに学びあう習慣を確立する。
- （４）社員の能力開発は、社員自らの責任と上司による部下指導の責任において行うことを基本原則とする。

<社内環境整備方針>

当社グループは、会社と社員が共に高めあう関係の実現を目指しながら、社員一人ひとりの多様な個性や意思を尊重し、社員が健康かつ安全に自分らしく働ける職場づくりに取り組みます。

当社グループは、人材育成基本方針及び社内環境整備方針に従い、以下の取組を行っております。

・教育・研修制度の充実

職種及び階層に応じた研修並びにOJTを通じて専門性及び実務能力の向上を図るとともに、外部研修の活用や当社グループ独自の研修プログラムの実施により、人材育成を推進しております。

・自己啓発援助金制度の制定

社員の研修費用や資格取得費用の70%、年間最大10万円までを助成し、社員の自主的な能力開発を促し、また取得した資格等に応じて資格取得奨励金を支給しています。

・社員のエンゲージメントレベルの把握

社員のエンゲージメントレベルを定期的に把握し、組織力の維持・向上を目指します。

- ・エンゲージメントレベルに応じた 1 on 1 ミーティングの実施
自発的な発言を尊重して話し合いを行う場を提供する事により、活気ある職場づくりやエンゲージメント向上に繋がります。
- ・オフィス改善、および在宅勤務・時差出勤・サテライトオフィスの導入による働きやすさの向上
柔軟な働き方に対応し、業務効率を向上する環境作りを行っております。
- ・健康支援
社員の健康づくりを奨励し支援するため、予防接種の個人負担分の助成や、産業医面談の促進、健康診断受診率向上のための受診者を対象としたインセンティブの付与等を行います。

(3) リスク管理

当社グループでは、コンプライアンス・リスク管理委員会において、全社的なリスクを網羅的、一元的に管理を行っておりますが、サステナビリティ関連のリスク及び機会については、サステナビリティ委員会が特定、評価、優先順位付けとその対応策についての検討を実施しております。特定されたリスク及び機会は経営会議、取締役会、及び関連部署へ共有を行います。

現状において想定しているリスクは、「３ 事業等のリスク」を参照ください。

(4) 指標及び目標

当社グループでは、（２）に記載した人的資本について、2024年度から2026年度を対象とする中期経営計画において、その方針及び施策の実施状況や効果の測定のため、以下の指標をKPIとしました。

- ・コンプライアンス研修の受講率（目標値：100％）

当社独自制作教材を基に、業務に関する会計やその他の法的知識、倫理について教育し、確認テストを実施の上、合格をもって受講修了としており、不合格者については合格まで再研修を施すことで教育の実効性を担保します。

- ・エンゲージメント指数（継続的なポイント上昇を目標とする）

当社ではこれまで、メンタルヘルス調査結果等を用いて算出した従業員エンゲージメントを測定することで従業員の状況を把握し、社員の働きやすい環境や自己実現のための教育体制の整備に取り組んでまいりました。

2025年３月期以降においては、昨今の企業経営において人的資本開示の重要性が一層高まっていることを受け、国内外で多くの企業が採用しているeNPS（職場に対する推奨度）を指標とすることといたしました。

eNPSは従業員が会社を「友人や知人に推薦したいか」という問いに基づき、従業員エンゲージメントを定量的かつシンプルに評価できる指標です。

	目標 (2026年度)	2025年度実績	2024年度実績	2023年度実績
コンプライアンス研修受講率	100%	100%	100%	100%
エンゲージメント指数	-	74.8	78.3	81.3

その他女性活躍推進法等に基づき、次の指標について目標を設定し、実績を公表しております。

	目標 (2026年度)	2025年度実績	2024年度実績	2023年度実績
女性管理職割合	7.0%以上	2.4%	2.6%	1.4%
女性総合職（管理職候補者）割合	20.0%以上	29.2%	27.1%	23.0%
女性労働者割合	26.0%以上	28.9%	27.9%	26.3%
育児休業取得率（女性）	100%	100%	100%	100%
育児休業取得率（男性）	100%以上	50%	66.7%	100%

3 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 特定仕入先への依存によるリスクについて

当社の主要な仕入先は株式会社日立製作所であり、2026年3月期の連結仕入高に対する割合は51.6%となっております。同社との間では情報機器、受変電設備機器、鉄道車両用部品等の販売に係る特約店契約を締結しており、取引関係は安定しております。

当社は今後もこの関係を継続する方針であります。手形の不渡等の契約解除事由の発生や、仕入先の特約店政策の変更や事業の再編等により今後の取引関係が継続困難となった場合、その他仕入先の製品供給の停滞、製品の品質に関する重大な欠陥の発生、取引条件の変更等により、当社が安定的に製品を調達することが困難になった場合、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 特定業界への依存によるリスクについて

当社グループは、鉄道事業と一般事業の2つのセグメントによる事業展開を行っておりますが、鉄道事業における売上が相対的に高くなっており、鉄道分野の業界に依存している状況です。その中でもJR3社への売が大きく、2026年3月期の連結売上高において東日本旅客鉄道株式会社18.2%、西日本旅客鉄道株式会社13.9%、東海旅客鉄道株式会社13.9%を占めております。そのため、これら各社の設備投資計画の動向によっては当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、鉄道業界における事業環境の変化等により、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 海外事業に係るリスクについて

当社グループは連結子会社の存在する中国や、フィリピン、ベトナム、インドネシア、インド等に拠点をもち、グローバルに展開しております。これらの国又は地域におけるカントリーリスク等について慎重に検討して対応を行っておりますが、国際金融、景気変動、輸出規制や関税障壁等による貿易環境の変化等による経済的リスクや、戦争、テロ、大規模デモ、政権交代等による政情不安、感染症等による政治的・社会的リスクといった、現時点で予測不可能なリスクが内在している可能性があり、これらの事象が発生した場合、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、海外市場での成長機会を捉えるために、収益の計上が見込まれる時期より相当前から多額の投資を行う必要が当社グループに生じる可能性があります。その状況によっては、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 長期請負契約等に係るリスクについて

当社グループは、成長戦略として国内での工事案件や、海外でのODA鉄道インフラ整備案件等への取組みを行っておりますが、その中には請負契約をはじめ長期契約となる案件もあります。かかる長期請負契約等に基づく収益を認識するために、当該契約の成果が信頼性をもって見積もることができる場合、契約の進捗に応じて収益及び費用を認識しています。収益については、主に、見積原価総額に対する実際発生原価の割合で測定される進捗度に基づいて認識しています。また、当該契約の成果が信頼性をもって見積もることができない場合には、発生した原価のうち、回収される可能性が高い範囲でのみ収益を認識し、原価は発生した期間の費用として認識しています。長期請負契約等に基づく収益認識においては、見積原価総額、見積収益総額、契約に係るリスクやその他の要因について重要な仮定を見積もる必要がありますが、これらの見積りは変動する可能性があります。

当社グループは、価格が確定している予測損失について、その損失が見積もられた時点で費用計上していますが、この見積りについても変動する可能性があります。また、コストの変動は当社グループのコントロールの及ばない様々な理由によって発生する可能性があります。さらに当社グループまたはその取引相手が契約を解除する可能性もあります。このような場合、当初の見積りを見直す必要が生じ、その結果によっては、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 為替変動に係るリスクについて

当社グループは、上述のとおりグローバルな事業展開をしており、輸出入取引等において為替の変動による影響が生じます。外貨建資産・負債のマッチングにより為替変動リスクの軽減に努めておりますが、完全に回避できるものではありません。

また、当社グループの連結財務諸表作成にあたっては、在外連結子会社等の財務諸表を円貨換算しており、為替変動による期間損益の円貨換算額が増減するリスクが存在します。これらの為替変動リスクは、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 取引先の信用リスクについて

当社グループは、取引先の信用リスクについては細心の注意を払い、与信設定等を通じてリスク管理を行っておりますが、取引先の業績悪化等により取引額の大きい得意先や仕入先の信用状況が低下した場合、当該リスクの顕在化によって当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、商品の販売や提供する各種サービス、それらに付随する業務の全部または一部について、他社に委託する他、協力して業務にあたるため業務提携や資本業務提携等を行っておりますが、業務委託先や業務提携先が当社グループの期待通りに業務を行うことができない場合や、不祥事や不正等により当該業務委託先及び業務提携先の信頼性低下が当社グループまで波及して信用が棄損されるような状況の他、当社の監督責任等が追及されるような状況が発生した場合、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 品質問題に係るリスクについて

当社は、販売する製品に要求される品質について仕入先と十分協議して確保に努めております。

しかしながら、当社の納入した製品に規格や仕様等の品質問題が発生した場合、多額の金銭的負担や信用失墜の懸念等もあり、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 納期管理に係るリスクについて

当社グループは、提供する商材について納期管理の徹底に努めておりますが、仕入先における資材調達、生産等における予期せぬ要因により納期遅延が生じる可能性があります。また、商材の配送において、道路事情の影響や、自然災害による物流網の寸断等により遅配等が生じる可能性があります。

これらにより、納期遅延に至った場合、得意先が被った損害の賠償責任等が発生する可能性があり、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 人材確保・育成に係るリスクについて

当社グループが事業をより充実させて、グローバル化を図り、持続的に成長していく為には、優秀な人材を確保する事が重要であると考えております。

このため、当社グループは優秀な人材の採用及び教育研修実施・内容の充実により、当社グループの成長を支える社員、特に専門的な知識を持った人材の確保を行ってまいります。

また、積極的に人的資本経営に取り組み、各種施策により従業員エンゲージメントを高め、グループ内の人材育成及び働き方改革を一層推進してまいります。

しかし、採用環境の変化等により必要な人材が確保できない場合や採用した人材の教育が計画のとおりを実施できなかった場合、有能な人材が流出した場合には、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 情報セキュリティに係るリスクについて

当社グループは、事業活動において取引先の機密情報や、取引先及び従業員の個人情報等を保有しております。これらの情報に関してセキュリティ対策を施しておりますが、人的及び技術的な過失や、違法又は不正なアクセス等により漏洩した場合、情報を保護できなかったことの責任追及や、それに伴う規制措置の対象となる可能性があります。

また、自然災害、事故等による情報システム設備の損壊や通信回線のトラブル等により、システムの停止、データの消失等の事態が発生した場合、事業活動に支障が生じ、取引先や社会的な信頼が毀損され、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 気候変動リスクについて

気候変動リスクへの国際的な対応として、脱炭素社会に向けた温室効果ガス排出量の削減や、取扱商材や、サービスにおける環境への配慮が、取引先に加えて社会全体からも求められています。それらに対して、当社グループ及び仕入先において適切な対応が取れない場合、得意先との取引停止や行政罰、社会的信頼の喪失、事業機会の損失が生じ、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 災害発生に係るリスクについて

地震、台風、火災、感染症等の災害発生により、社員並びに事務所・倉庫等に被害を受け、事業活動に支障が生じる可能性があります。

なお、当社グループでは社員の安否確認や、災害対策マニュアルの作成及び防災訓練等の対策を講じてきておりますが、災害による被害を完全に回避できるものではなく、その場合には、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 訴訟に係るリスクについて

当社グループの事業活動においては、様々な法規制の適用下において、訴訟等のリスクがあり、その結果、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 法令や規制に係るリスクについて

当社グループは、国内外における法令、規制、政策、行動規範、会計基準等の変更や解釈の差異に起因するコンプライアンスリスクを負っております。

当社グループは、事業展開をしている国・地域の法令を遵守しておりますが、様々な理由によって、これらが遵守できない場合、その結果生じる罰金、社会的制裁、信用毀損、営業に必要な資格の剥奪等により、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 内部統制に係るリスクについて

当社グループは、業務プロセスの文書化や内部監査の実施等により内部統制システムの強化に努めていますが、従業員の人為的なミスや不正、複数の従業員による共謀、当初想定していなかった事業環境の変化や非定型的な取引によって、財務報告に虚偽の記載が発生する可能性を完全に否定することはできません。また、内部統制システムの開示すべき重要な不備によって、金融市場等における当社グループの評価が低下し、また不備を是正するために多額の追加費用が発生する可能性があります。このような事態が生じた場合には、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 東京証券取引所スタンダード市場の上場維持に係るリスクについて

当社は、2023年3月31日時点において、東京証券取引所スタンダード市場の上場維持基準のうち流通株式比率について、上場維持基準である25%以上を充たさない状況となったことから、2023年6月14日に「上場維持基準の適合に向けた計画書」を株式会社東京証券取引所に提出しております。

流通株式比率の上場維持基準適合には、同比率を上昇させる必要があることから、大株主・金融機関・事業法人等に対する協力要請、IR活動の促進・強化等の取組みを進め、2024年3月31日以降において東京証券取引所スタンダード市場の上場維持基準の全項目について要件を充たしております。しかしながら、再度流通株式比率が低下するなどして当該要件を充たすことができなくなった場合は、スタンダード市場において当社株式の上場を維持することができず、株価又は流動性に悪影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりであります。

イ．財政状態

（資産）

当連結会計年度末における資産の残高は27,783百万円で、前連結会計年度末に比べ2,389百万円増加しております。主な要因は、投資有価証券（1,875百万円増加）、受取手形、売掛金及び契約資産（1,371百万円増加）、営業未収入金（454百万円増加）、棚卸資産（126百万円増加）が増加した一方、有価証券（1,000百万円減少）、電子記録債権（582百万円減少）、繰延税金資産（190百万円減少）、長期未収入金（101百万円減少）が減少したことによるものであります。

（負債）

当連結会計年度末における負債の残高は17,487百万円で、前連結会計年度末に比べ1,457百万円増加しております。主な要因は、買掛金（687百万円増加）、営業未払金（634百万円増加）、未払法人税等（322百万円増加）が増加した一方、契約負債（402百万円減少）が減少したことによるものであります。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産の残高は10,296百万円で、前連結会計年度末に比べ931百万円増加しております。主な要因は、利益剰余金（430百万円増加）、その他有価証券評価差額金（425百万円増加）が増加したことによるものであります。

ロ．経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、個人消費の底堅さや、企業収益・設備投資の改善により緩やかな回復基調を維持しているものの、一方で海外の地政学的な緊張状態の高まりと、それに伴うエネルギー供給不足や原材料価格の高騰による物価高、物流コストの高止まりの影響に加えて、為替相場の変動、中国経済の失速、各国の金融政策の動向等による下振れリスクが存在しており、依然として先行きは不透明な状況にあります。

そのような状況のもと当社グループは、2024年度から2026年度の3ヶ年中期経営計画を掲げ、（1）安定成長軌道への回帰、（2）新たな企業価値の創出、（3）2027年3月期ROE 5%超、の3つを基本目標として、当社グループの事業環境を踏まえて対処すべき課題等に取り組んでおります。

当連結会計年度の連結業績は、大阪万博開催や円安傾向を受けたインバウンド需要等の高まりによって主要顧客である国内鉄道事業者が好調な業績を記録し、それに伴い投資需要が増大したこと、また一部顧客が製造スケジュールや修繕計画等を前倒しした影響により来期以降に想定していた案件が当連結会計年度に集中したため、売上高は33,864百万円（前期比16.6%増）、営業利益は727百万円（前期は44百万円の損失）、経常利益は758百万円（前期は511百万円の損失）、親会社株主に帰属する当期純利益は502百万円（前期は509百万円の損失）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

(鉄道事業)

鉄道車両製品を主な商材として、鉄道事業者及び鉄道関連メーカー等を対象に、鉄道車両用電気用品、同車体用品等を主に取り扱っております。主要顧客である鉄道事業者の運輸収入の改善に伴い、安全性向上や老朽設備更新を目的とした投資に加え、経済や労働市場の動向等を見据えた省力化・省人化・業務効率改善等に資する設備投資への関心が高まり、当社グループを取り巻く受注環境は総じて堅調に推移いたしました。加えて一部顧客に係る案件等が前倒しとなった影響もあって、売上高は堅調に推移しました。

その結果、当連結会計年度の売上高は31,362百万円（前期比17.9%増）、セグメント利益は804百万円（前期比770.7%増）となりました。

(一般事業)

当社グループにおいては鉄道事業以外を一般事業としております。取引を行っている業界は、産業機器メーカーや電力用機器メーカー、自動車業界メーカー等と多岐にわたっており、主な商材はコネクタや電子部品であります。産業機器メーカー等で在庫調整局面の影響が一巡して需要面では改善を見せた一方で、年度末にかけてコネクタや電子部品の供給が不安定になったことや原子力発電所の再稼働延期等を受けた電力用機器メーカーの需要低迷等がブレーキとなり、全体として売上高は低調に推移しました。

その結果、当連結会計年度の売上高は2,502百万円（前期比2.5%増）、セグメント損失は76百万円（前期は136百万円の損失）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローについては、営業活動により763百万円増加、投資活動により1,623百万円減少、財務活動により80百万円減少しました。その結果、現金及び現金同等物は9,470百万円と前連結会計年度と比較して879百万円の減少となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローの収入は、763百万円（前年同期は430百万円の収入）となりました。

これは主に、税金等調整前当期純利益823百万円、営業未払金の増加額634百万円、仕入債務の増加額602百万円がキャッシュ・フローのプラスとなった一方、売上債権の増加額790百万円、営業未収入金の増加額454百万円、契約負債の減少額403百万円がキャッシュ・フローのマイナスとなったためであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローの支出は、1,623百万円（前年同期は114百万円の支出）となりました。

これは主に、投資不動産の賃貸による収入59百万円がキャッシュ・フローのプラスとなった一方、投資有価証券の取得による支出1,306百万円、定期預金の預入による支出250百万円がキャッシュ・フローのマイナスになったためであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローの支出は、80百万円（前年同期は77百万円の支出）となりました。

これは主に、配当金の支払額71百万円がキャッシュ・フローのマイナスとなったためであります。

生産、受注及び販売の実績

イ．生産実績

当社は卸売業であり、生産を行っておらず、該当事項はありませんので、記載を省略しております。

ロ．仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(千円)	前期比(%)
鉄道事業	27,177,346	118.1%
一般事業	2,168,396	102.8%
合計	29,345,743	116.8%

(注) セグメント間取引については相殺消去しております。

ハ．受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前期比(%)	受注残高(千円)	前期比(%)
鉄道事業	26,338,751	97.3%	22,767,869	93.6%
一般事業	3,055,389	371.7%	1,431,500	165.3%
合計	29,394,141	105.3%	24,199,369	96.1%

(注) セグメント間取引については相殺消去しております。

二．販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前期比(%)
鉄道事業	31,362,256	117.9%
一般事業	2,502,297	102.5%
合計	33,864,554	116.6%

(注) １．セグメント間取引については相殺消去しております。

２．主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
東日本旅客鉄道(株)	3,944,669	13.6%	6,157,276	18.2%
西日本旅客鉄道(株)	4,190,157	14.4%	4,721,083	13.9%
東海旅客鉄道(株)	4,150,253	14.3%	4,694,303	13.9%

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠して作成しております。この連結財務諸表の作成にあたり見積りが必要な事項につきましては、それぞれ過去の実績等を勘案し合理的な基準に基づき会計上の見積りを行っております。

重要な会計上の見積り及び見積りに用いた仮定につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおりです。

経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績等は次のとおりであります。

イ．経営成績等の状況

（売上高）

当連結会計年度における売上高は、前連結会計年度に比べ4,817百万円増加し、33,864百万円（前期比16.6%増）となりました。これは主に、国内鉄道事業者の増収に伴う設備投資や修繕計画の増加によるものであります。

（売上原価、売上総利益）

当連結会計年度の売上原価は、売上高の増加に伴い、前連結会計年度に比べ3,793百万円増加し、29,208百万円（前期比14.9%増）となりました。

その結果、売上総利益は前連結会計年度に比べ1,024百万円増加し、4,656百万円（前期比28.2%増）となりました。

（販売費及び一般管理費、営業利益）

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ252百万円増加し、3,928百万円（前期比6.9%増）となりました。主な要因は、販売額の増加、新規案件獲得に伴う営業費用の増加によるものであります。

以上の結果、営業利益は前連結会計年度に比べ771百万円増加し、727百万円（前期は44百万円の損失）となりました。

（営業外損益、経常利益）

当連結会計年度の営業外収益は、前連結会計年度に比べ1百万円減少し、187百万円（前期比1.0%減）となりました。主な要因は、受取出向料の減少等であります。また、営業外費用は前連結会計年度に比べ500百万円減少し、157百万円（前期比76.1%減）となりました。主な要因は、前連結会計年度に比べ、債務保証損失引当金繰入額及び貸倒引当金繰入額が減少したことによるものです。

以上の結果、経常利益は前連結会計年度に比べ1,270百万円増加し、758百万円（前期は511百万円の損失）となりました。

（特別損益、親会社株主に帰属する当期純利益）

当連結会計年度の特別利益は、前連結会計年度に比べ2百万円減少し、64百万円となりました。これは2023年3月期に計上しておりました貸倒引当金繰入額436百万円に対し、当連結会計年度において一部の債権を回収し、貸倒引当金戻入額を計上したことによるものです。また、特別損失は当連結会計年度では発生しておりません。

以上の結果、税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度に比べ1,311百万円増加し、823百万円（前期は488百万円の損失）となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べ1,012百万円増加し、502百万円（前期は509百万円の損失）となりました。

ロ．資本の財源及び資金の流動性について

当社グループの運転資金需要につきましては、売上原価並びに販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資等を目的とした資金需要は、固定資産の購入及びソフトウェア投資等によるものであります。

運転資金及び設備投資資金につきましては、自己資金を基本としており、必要に応じて金融機関から短期借入を実施しております。

当社グループでは手許流動資金について常に余裕を持つべく努めており、資金繰り管理を通じた適切な資金管理をしております。

今後につきましては、引き続き財務の健全性を保ち、営業活動によるキャッシュ・フローを生み出すことによって、安定的な自己資金の確保を目指してまいります。

ハ．経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

5 【重要な契約等】

主要仕入契約

契約会社名	相手先の名称	契約の種類	契約締結日	契約期間	契約品目
株式会社ヤシマキザイ	株式会社日立製作所	特約店契約	2021年 7月1日	2025年7月1日から 2026年6月30日まで (注)2	受変電設備機器、 鉄道車両用部品、 情報機器等
株式会社ヤシマキザイ	日本航空電子工業株式会社	特約店契約	1992年 4月1日	2026年4月1日から 2027年3月31日まで (注)2	コネクタ等
株式会社ヤシマキザイ	ナブテスコ株式会社	代理店契約	2018年 8月1日	2026年1月1日から 2026年12月31日まで (注)2	鉄道車両機器等
株式会社ヤシマキザイ	コイト電工株式会社	代理店契約	2004年 3月15日	2026年3月15日から 2027年3月14日まで (注)2	鉄道車両機器等

(注) 1．契約期間は再契約のものを含め最新の契約書に基づく契約期間を表示しております。

2．1年ごとの自動更新契約になっております。

3．上記契約の解除事由は個々の契約により異なりますが、概ねその基本的な規定事項としては、手形の不渡り・差押え・仮差押え・仮処分・競売・破産・民事再生・会社更生・債務不履行・監督官庁からの営業許可の取消処分等に該当する場合となっております。

6 【研究開発活動】

当社は商社のため、研究開発を行っておりませんので、該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施した主な設備投資はありません。

また、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)							従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	什器備品等	ソフト ウェア	リース資産	合計	
本社 (東京都中央区)	鉄道事業・ 一般事業	オフィ スビル	0	-	- (-) [1,441.01]	316	33,118	-	33,435	153(-)
大阪支店 (大阪府 大阪市 西区)	鉄道事業・ 一般事業	オフィ スビル	7,164	1,135	- (-) [367.91]	5,543	-	4,554	18,397	35(-)
名古屋支店 (愛知県 名古屋 市中村区)	鉄道事業・ 一般事業	オフィ スビル	12,287	-	- (-) [275.20]	6,646	-	-	18,933	19(-)

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 従業員数は、就業人員（当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（アルバイト及びパートタイマーを含み、派遣社員を除く。）は、最近1年間の平均雇用人数を（ ）外数で記載しております。

3. 建物及び土地の一部を賃借しております。なお、賃借している土地の面積は、[]で外書きしております。年間賃借料は以下のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (千円)
本社 (東京都中央区)	鉄道事業・一般事業	オフィスビル	110,436
大阪支店 (大阪府大阪市西区)	鉄道事業・一般事業	オフィスビル	16,025
名古屋支店 (愛知県名古屋市中村区)	鉄道事業・一般事業	オフィスビル	13,986

(2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	什器備品 等	ソフト ウェア	合計	
ヤマキ物 流株式会 社	生田事業所 (神奈川県 川崎市 多摩区)	鉄道事業・ 一般事業	物流倉庫	3,657	0	- (-) [515.60]	4,397	396	8,451	9(17)

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 従業員数は、就業人員（当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（アルバイト及びパートタイマーを含み、派遣社員を除く。）は、最近1年間の平均雇用人数を（ ）外数で記載しております。

3. 建物及び土地の一部を賃借しております。なお、賃借している土地の面積は、[]で外書きしております。年間賃借料は27,465千円であります。

(3) 在外子会社

重要性がないため記載を省略しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	11,520,000
計	11,520,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月25日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	2,880,000	2,880,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株で あります。
計	2,880,000	2,880,000	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年6月28日(注)	普通株式 200,000 B種類株式 200,000	普通株式 2,880,000	-	99,900	-	-

(注) 2018年6月28日開催の定時株主総会の決議により、B種類株式200,000株を普通株式200,000株に転換しております。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	3	9	14	9	—	586	621	-
所有株式数 (単元)	—	10,690	88	5,114	7,929	—	4,959	28,780	2,000
所有株式数 の割合(%)	—	37.143	0.305	17.769	27.550	—	17.230	100.00	-

(注) 自己株式6,865株は、「個人その他」に68単元、「単元未満株式の状況」に65株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
管理信託(A031)受託者 株式会社S M B C 信託銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番2号	900,000	31.32
THE HONGKONG AND SHANGHAI BANKING CORPORATION LTD - SINGAPORE BRANCH PRIVATE BANKING DIVISION CLIENTS A/C 8221-623793 (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	10 MARINA BOULEVARD #48-01 MARINA BAY FINANCIAL CENTRE SINGAPORE 018983 (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	784,300	27.29
東京中小企業投資育成株式会社	東京都渋谷区渋谷三丁目29番22号	199,000	6.92
ヤシマキザイ従業員持株会	東京都中央区日本橋兜町6番5号	135,688	4.72
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託 銀行株式会社)	日本生命証券管理部内 (東京都港区赤坂一丁目8番1号赤坂イン ターシティAIR)	95,000	3.30
コクサイエアロマリン株式会社	東京都港区新橋一丁目10番6号	85,000	2.95
株式会社みなと銀行	兵庫県神戸市中央区三宮町二丁目1番1号	74,000	2.57
藤本興業株式会社	福岡県北九州市小倉北区金田二丁目1番18 号	61,500	2.14
株式会社バンザイ	東京都港区芝二丁目31番19号	55,000	1.91
レシップホールディングス株式会社	岐阜県本巣市上保1260番地の2	30,000	1.04
計	-	2,419,488	84.16

(注) 1. 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

2. 上記の所有株式数のうち、管理信託(A031)受託者 株式会社S M B C 信託銀行は、委託者兼受益者を佐藤厚氏、佐藤泰子氏、一般社団法人アカデミア・ヤシマ、関年子氏及び関正一郎氏とし、受託者を株式会社S M B C 信託銀行とする、株式の管理を目的とする信託契約に係るものであります。
3. 2024年7月18日付で佐藤厚氏及びその共同保有者より、共同して当該株式に係る議決権その他の権利を行使する契約を締結した旨の連絡を受けております。当該株主の保有株式数及び発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する保有株式数の割合は以下のとおりであります。

氏名又は名称	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を 除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
佐藤厚氏及びその共同保有者	900,000	31.32

4. 2024年12月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書に関する変更報告書において、GLOBAL MANAGEMENT PARTNERS LIMITED社が2024年12月12日現在で773,200株を保有している旨が記載されておりますが、当社として2026年3月31日現在の実質保有株式数が確認できませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、当該変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式の総数に対 する所有株式数の割合 (%)
GLOBAL MANAGE MENT PARTNER S LIMITED	62 Mody Road, Tsim Sha Tsui, Kowloon, Hong KongUnit 1112 , Floor 11, Wing On Plaza	773,200	26.85

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,800	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。1単元の株式数は、100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,871,200	28,712	同上
単元未満株式	普通株式 2,000	-	-
発行済株式総数	2,880,000	-	-
総株主の議決権	-	28,712	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式65株が含まれております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ヤシマキザイ	東京都中央区日本橋兜町6番5号	6,800	-	6,800	0.23
計	-	6,800	-	6,800	0.23

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	-	-	-	-
その他（譲渡制限付株式報酬によ る自己株式の処分）	3,731	9,293	-	-
保有自己株式数	6,865	-	6,865	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元と内部留保の充実を総合的に勘案し、収益性、成長性、企業体質の強化を考慮しつつ、安定的な配当の継続維持を基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、現在、期末配当の年1回を基本的な方針としており、配当の決定機関は取締役会であります。また、当社は会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。なお、剰余金の配当基準日は、期末配当は毎年3月31日、中間配当は毎年9月30日とする旨を定款に定めております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、安定的な配当の継続維持を基本方針に次期以降の見通し等を勘案し、1株につき普通配当25円としております。

内部留保資金の用途につきましては、経営体質強化と将来の事業展開投資として投入していくこととしております。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2026年5月15日 定時取締役会決議	71,828	25.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、公正かつ透明な企業活動を行うことを経営の基本とし、この方針を支えるコーポレート・ガバナンスの重要性を充分認識し、経営の公正性・透明性、迅速な意思決定の維持・向上に努めます。

企業統治の体制の概要及びその体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

当社は、監査等委員会設置会社制度を採用しております。

当社の取締役会は、本書提出日（2026年6月25日）現在において監査等委員でない取締役7名、監査等委員である取締役3名（内、社外取締役2名）で構成しております。社外取締役は2名とも独立役員に選任しております。

取締役会は、原則毎月1回、さらに必要に応じて臨時に開催し、経営に関する重要事項を審議しております。業務執行につきましては、経営会議において業務執行の前提となる重要事項を協議しております。

監査等委員会は、本書提出日現在において監査等委員である取締役3名（内、社外取締役2名）で構成し、定期的、さらに必要に応じ臨時に開催することとしております。各監査等委員は、監査等委員会で定めた監査の基本方針・監査計画に従い、重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧及び内部監査部門の報告や関係者の聴取等により取締役の業務執行及び内部統制についての監査を実施しております。

また、常勤の監査等委員は、社内各部門から必要な情報を収集し監査等委員会への報告を行い、重要な会議への出席、各部門の往査や内部監査室及び会計監査人との連携等を行うことにより、監査等委員会監査の実効性の確保に努めております。

a. 提出日（2026年6月25日）時点における取締役会等の構成員は次のとおりであります。

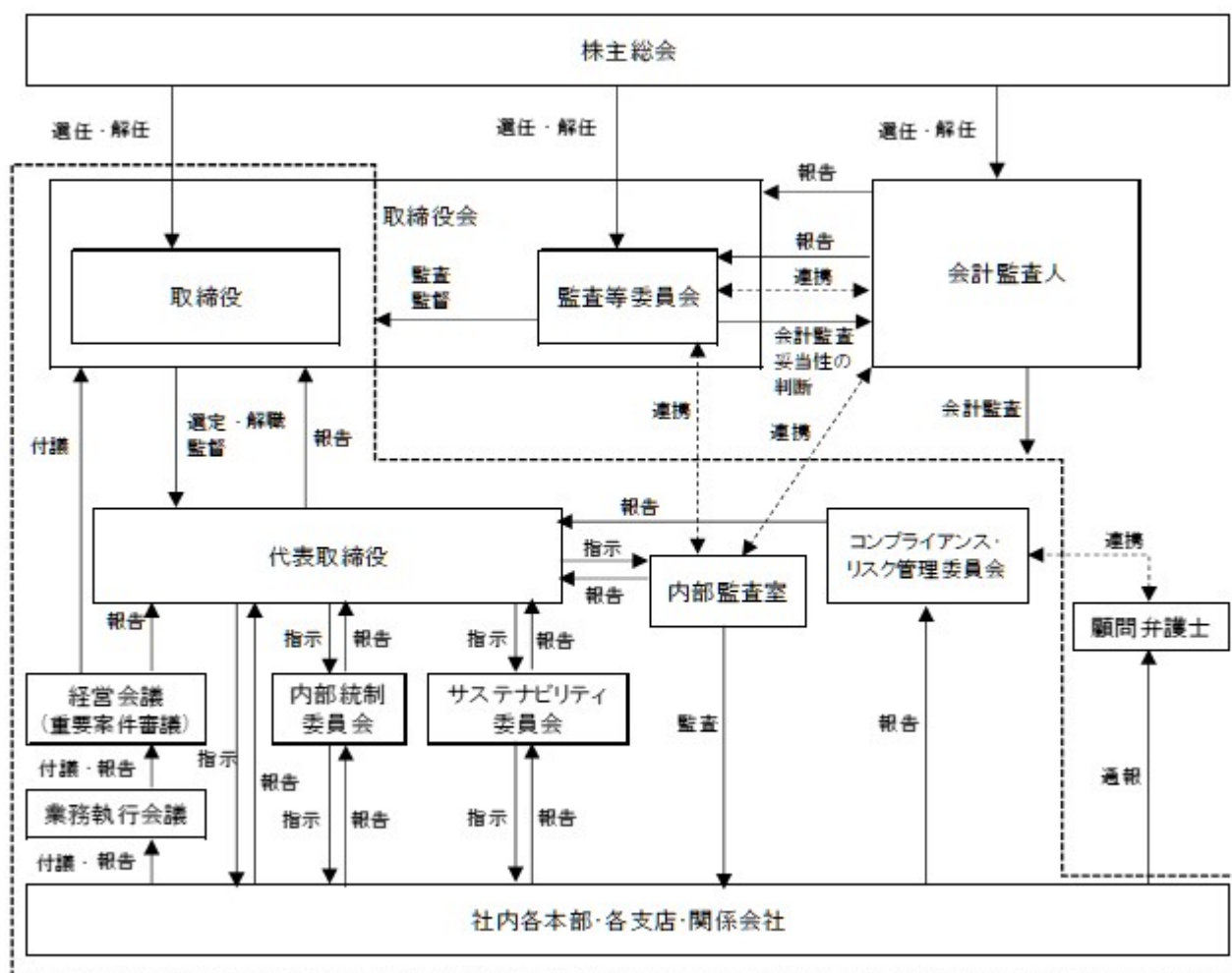
（ は議長、委員長を示します。）

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	経営会議
取締役会長	佐藤 厚			
取締役 副会長執行役員	高田 一昭	○		○
代表取締役 社長執行役員	関 正一郎	○		○
代表取締役 副社長執行役員	阿部 昌宏	○		○
取締役 常務執行役員	下川 雄輔	○		○
取締役 常務執行役員	和田 信一郎	○		○
取締役 執行役員	鈴木 祐子	○		○
取締役（常勤監査等委員）	堀越 秀幸	○		
社外取締役（監査等委員）	木村 恵子	○	○	
社外取締役（監査等委員）	澤田 裕美子	○	○	

(は議長、委員長を示します。)

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	経営会議
取締役会長	佐藤 厚			
代表取締役 社長執行役員	関 正一郎	○		○
代表取締役 副社長執行役員	阿部 昌宏	○		○
取締役 常務執行役員	下川 雄輔	○		○
取締役 常務執行役員	和田 信一郎	○		○
取締役 執行役員	鈴木 祐子	○		○
取締役 執行役員	加藤 裕貴	○		○
取締役（常勤監査等委員）	堀越 秀幸	○		
社外取締役（監査等委員）	澤田 裕美子	○	○	
社外取締役（監査等委員）	加藤 純子	○	○	

当社グループの機関・内部統制システムは次のとおりであります。



ロ．当該体制を採用する理由

当社が監査等委員会設置会社を採用する理由は、監査等委員会が取締役会の業務執行の適法性・妥当性の監査・監督を担うことで、コーポレート・ガバナンス体制の一層の強化を図るとともに、経営の透明性を確保し、機動的な会社運営を実現するためです。

企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況

当社は、法令・定款の遵守と業務の適正性、効率性を確保するため、「内部統制システム基本方針」を定めております。この方針に基づく内部統制システムの運用を徹底し、さらに必要に応じて整備、改善していき、一層実効性のある運用に努めてまいります。

ロ．リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制につきましては、様々なリスクを網羅的、一元的に把握、収集することで、リスクの洗い出し、評価、予防を行い、また、リスクが顕著化した場合は迅速かつ的確に対応することにより被害を最小限に食い止め、再発を防止し当社の企業価値を保全すること、法令を遵守することを目的に「リスク管理規程」、「コンプライアンス規程」を制定し、コンプライアンス・リスク管理委員会（委員長：当社代表取締役社長執行役員）により統制を図っております。

重大なリスクが顕著化したときには、「経営危機対応規程」に基づいて緊急時対策本部を設置し、被害を最小限に抑制するための適切な措置を講じます。

ハ．関係会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、当社役員又は従業員が関係会社の取締役又は監査役を兼務することにより、関係会社の適正な業務執行を監督するとともに、「関係会社管理規程」を定め、同規程に基づき当社管理本部が関係会社を所管しております。関係会社の重要事項については当社の承認又は当社への報告を必要としており、当社の監査等委員会及び内部監査室による監査を通じて業務の適正を確保しております。

二．責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に会社法第423条第1項の行為による賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とする旨を定款に定めております。

ホ．役員等賠償責任保険契約の概要

当社は、当社の取締役及び管理職従業員を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、その保険料は当社が全額負担しております。当該保険契約により、被保険者がその業務の遂行に伴う行為に起因して、損害賠償請求の提起を受けた場合に、法律上の損害賠償金及び争訟費用を当該保険契約にて補填することとしております。ただし、被保険者の故意による背任行為や犯罪行為、詐欺行為（不作為を含む）、故意による法令違反、被保険者が法的な権利なく得た私的利益や便宜供与等に起因した損害等は補填されないなどの一定の免責事由があり、役員等の職務の執行の適正性が損われないように措置を講じております。

取締役会の活動状況

当社は原則として毎月１回、定時取締役会を開催するとともに、必要のある都度臨時取締役会を開催しております。

当事業年度における個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
佐藤 厚	15回	15回
高田 一昭	15回	15回
関 正一郎	15回	15回
阿部 昌宏	15回	15回
下川 雄輔	15回	15回
和田 信一郎	15回	15回
鈴木 祐子	15回	15回
堀越 秀幸	15回	15回
木村 恵子	15回	15回
澤田 裕美子	15回	15回

取締役会における具体的な検討内容は、法令や定款で定められた事項、及び取締役会規程・職務権限規程に定める会社経営・グループ経営の重要な業務に関する事項等です。また取締役から定期的に職務執行状況の報告を受けること等により、取締役の職務執行を監督しています。

取締役に関する事項

イ．取締役の員数

監査等委員でない取締役の員数は10名以内、監査等委員である取締役の員数は５名以内とする旨を定款に定めております。

ロ．取締役の任期

監査等委員でない取締役の任期は選任後１年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで、監査等委員である取締役の任期は選任後２年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでとする旨を定款に定めております。

ハ．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行うことができる旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

ニ．取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第１項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

株主総会決議に関する事項

イ．株主総会決議事項を取締役会で決議できるとした事項

当社は、会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、剰余金の配当等につき取締役会の決議により決定する旨を定款に定めております。また、会社法第454条第5項の規定により、取締役会決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

ロ．株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行うことができる旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a. 2026年6月25日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性7名 女性3名（役員のうち女性の比率30.0％）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 会長	佐藤 厚	1938年1月10日	1960年4月 1993年2月 1993年6月 1995年4月 2004年4月 2014年4月 2026年4月	丸紅飯田株式会社(現 丸紅株式会社)入社 当社入社 代表取締役専務 代表取締役社長 ヤシマ物流株式会社代表取締役社長 亜西瑪(上海)貿易有限公司董事長 代表取締役会長 取締役会長(現任)	(注) 2	201,243
取締役 副会長執行役員	高田 一昭	1950年12月22日	1977年4月 2004年4月 2011年4月 2011年6月 2012年6月 2013年4月 2014年4月 2023年8月 2024年7月 2026年4月	当社入社 亜西瑪(上海)貿易有限公司董事 海外営業本部長 取締役海外営業本部長 常務取締役海外営業本部長(兼)ソリューション本部 長 取締役副社長海外営業本部長 代表取締役社長 代表取締役社長執行役員 亜西瑪(上海)貿易有限公司副董事長 取締役副会長執行役員(現任)	(注) 2	17,557
代表取締役 社長執行役員	関 正一郎	1960年7月14日	1985年4月 1993年3月 2002年4月 2003年6月 2006年4月 2007年6月 2009年4月 2010年4月 2012年6月 2017年6月 2018年4月 2018年5月 2019年12月 2021年4月 2022年4月 2023年5月 2023年8月 2024年4月 2024年6月 2026年4月	株式会社イトーヨーカ堂入社 当社入社 総務部長 取締役総務部長 取締役サービス本部副本部長(兼)総務部長 常務取締役サービス本部長(兼)公開準備室長 常務取締役公開準備室長 常務取締役名古屋支店長 監査役 取締役 取締役中国本部長 亜西瑪(上海)貿易有限公司総経理 亜西瑪(上海)貿易有限公司董事 亜西瑪(上海)貿易有限公司副董事長 取締役海外営業本部長 取締役副社長海外営業本部長 取締役副社長(管理全般統括) 取締役副社長執行役員(管理全般統括) 亜西瑪(上海)貿易有限公司総経理 取締役副社長執行役員(事業戦略全般統括・管理全 般統括) 取締役副社長執行役員(事業戦略全般統括) 代表取締役社長執行役員(現任) 亜西瑪(上海)貿易有限公司董事長(現任)	(注) 2	225,485
代表取締役 副社長執行役員 管理本部長 (管理全般統括)	阿部 昌宏	1962年8月23日	1985年4月 2013年9月 2016年12月 2018年4月 2019年4月 2021年4月 2021年6月 2021年7月 2022年4月 2023年8月 2024年4月 2024年6月 2026年4月	株式会社太陽神戸銀行(現 株式会社三井住友銀行) 入行 株式会社イースタン(現 株式会社S I M M T E C H G R A P H I C S)入社 当社入社 管理本部財務経理部担当部長 理事管理本部副本部長(兼)財務経理部長 執行役員管理本部長(兼)財務経理部長 執行役員管理本部長(兼)経営企画室長 取締役管理本部長(兼)経営企画室長 亜西瑪(上海)貿易有限公司董事 取締役管理本部長(兼)総務部長 常務執行役員管理本部長(兼)総務部長 常務執行役員管理本部長 取締役常務執行役員管理本部長(管理全般統括) 代表取締役副社長執行役員管理本部長(管理全般統 括)(現任) 亜西瑪(上海)貿易有限公司副董事長(現任)	(注) 2	2,812

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有 株式数 (株)
取締役 常務執行役員 (営業推進全般統括)	下川 雄輔	1968年 1月27日	1992年 4月 2011年 4月 2016年 4月 2019年 4月 2019年 6月 2020年 4月 2022年 4月 2022年 6月 2023年 5月 2023年 8月 2024年 4月 2024年 7月	当社入社 交通営業本部電機システム部長 交通営業本部副本部長(兼)交通営業本部交通営業部長 執行役員交通営業本部長(兼)交通営業本部交通営業部長 ヤシマ物流株式会社取締役 執行役員交通営業本部長 執行役員営業統括本部長(兼)東京支店上席副支店長 取締役営業統括本部長(兼)東京支店上席副支店長 取締役東京支店長 取締役執行役員東京支店長 取締役常務執行役員(営業推進全般統括)(現任) 亜西瑪(上海)貿易有限公司董事(現任)	(注) 2	4,631
取締役 常務執行役員 大阪支店長	和田 信一郎	1961年11月10日	1980年 3月 2018年 4月 2019年 4月 2020年 4月 2020年 6月 2022年 4月 2023年 8月 2026年 4月	株式会社日立製作所入社 当社入社 理事大阪支店副支店長 執行役員大阪支店副支店長 執行役員営業統括本部長 取締役営業統括本部長 取締役大阪支店長 取締役執行役員大阪支店長 取締役常務執行役員大阪支店長(現任)	(注) 2	4,646
取締役 執行役員 営業統括本部長 (イノベーション推進 担当)	鈴木 祐子	1973年 3月18日	1995年 4月 2018年 4月 2020年 4月 2021年 4月 2022年 4月 2023年 5月 2023年 8月 2026年 4月	当社入社 営業統括本部プロジェクト開発推進部長 営業統括本部プロジェクト推進部部長 海外営業本部海外営業部長 執行役員海外営業本部副本部長(兼)海外営業部長 執行役員海外営業本部長 取締役執行役員海外営業本部長 取締役執行役員営業統括本部長(イノベーション推進担当)(現任)	(注) 2	12,469
取締役 (常勤監査等委員)	堀越 秀幸	1960年 1月16日	1982年 4月 2004年 4月 2012年 4月 2019年 4月 2021年 6月 2021年 7月	当社入社 システム室長 内部監査室長 管理本部付 当社取締役(常勤監査等委員)(現任) ヤシマ物流株式会社監査役(現任) 亜西瑪(上海)貿易有限公司監事(現任)	(注) 3	802
取締役 (監査等委員)	木村 恵子	1959年10月13日	1980年 4月 1989年10月 2002年10月 2016年 6月 2017年 6月 2022年 3月	伊藤忠商事株式会社入社 シティバンク、エヌ・エイ入行 第一東京弁護士会登録 安西・外井法律事務所(現 安西法律事務所)入所(現任) 東洋インキＳＣホールディングス株式会社 (現 artience株式会社)社外取締役 当社取締役(監査等委員)(現任) 東洋インキＳＣホールディングス株式会社 (現 artience株式会社)社外取締役(監査等委員)	(注) 3	-
取締役 (監査等委員)	澤田 裕美子	1978年 3月12日	2001年 4月 2005年 2月 2008年 1月 2012年 6月 2012年 8月 2016年 4月 2023年 8月	株式会社日立テレコムテクノロジー(現 株式会社日立製作所)入社 アクサ生命保険株式会社入社 税理士法人プライスウォーターハウスクーパース (現 PwC税理士法人)入社 湊税理士事務所(現 ベストパイロット税理士法人)入所 東京税理士会登録 澤田税理士事務所代表(現任) 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 3	-
計						469,645

(注) 1. 監査等委員である取締役の木村恵子及び澤田裕美子は、社外取締役であります。

2. 監査等委員でない取締役の任期は、2025年 6月27日開催の定時株主総会の終結の時から選任後 1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

3. 監査等委員である取締役の任期は、2025年 6月27日開催の定時株主総会の終結の時から選任後 2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

4. 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。

委員長 堀越秀幸 委員 木村恵子 委員 澤田裕美子

5. 取締役鈴木祐子の戸籍上の氏名は、石田祐子であります。

b.2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件」及び「監査等委員である取締役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は以下のとおりとなる予定です。なお、役員の役職等につきましては、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

男性7名 女性3名（役員のうち女性の比率30.0％）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 会長	佐藤 厚	1938年1月10日	1960年4月 1993年2月 1993年6月 1995年4月 2004年4月 2014年4月 2026年4月	丸紅飯田株式会社(現 丸紅株式会社)入社 当社入社 代表取締役専務 代表取締役社長 ヤシマ物流株式会社代表取締役社長 亜西瑪(上海)貿易有限公司董事長 代表取締役会長 取締役会長(現任)	(注)2	201,243
代表取締役 社長執行役員	関 正一郎	1960年7月14日	1985年4月 1993年3月 2002年4月 2003年6月 2006年4月 2007年6月 2009年4月 2010年4月 2012年6月 2017年6月 2018年4月 2018年5月 2019年12月 2021年4月 2022年4月 2023年5月 2023年8月 2024年4月 2024年6月 2026年4月	株式会社イトーヨーカ堂入社 当社入社 総務部長 取締役総務部長 取締役サービス本部副本部長(兼)総務部長 常務取締役サービス本部部長(兼)公開準備室長 常務取締役公開準備室長 常務取締役名古屋支店長 監査役 取締役 取締役中国本部長 亜西瑪(上海)貿易有限公司総経理 亜西瑪(上海)貿易有限公司董事 取締役海外営業本部長 取締役副社長海外営業本部長 取締役副社長(管理全般統括) 取締役副社長執行役員(管理全般統括) 亜西瑪(上海)貿易有限公司総経理 取締役副社長執行役員(事業戦略全般統括・管理全般統括) 取締役副社長執行役員(事業戦略全般統括) 代表取締役社長執行役員(現任) 亜西瑪(上海)貿易有限公司董事長(現任)	(注)2	225,485
代表取締役 副社長執行役員 管理本部長 (管理全般統括)	阿部 昌宏	1962年8月23日	1985年4月 2013年9月 2016年12月 2018年4月 2019年4月 2021年4月 2021年6月 2021年7月 2022年4月 2023年8月 2024年4月 2024年6月 2026年4月	株式会社太陽神戸銀行(現 株式会社三井住友銀行)入行 株式会社イースタン(現 株式会社SIMMTECH GRAPHICS)入社 当社入社 管理本部財務経理部担当部長 理事管理本部副本部長(兼)財務経理部長 執行役員管理本部長(兼)財務経理部長 執行役員管理本部長(兼)経営企画室長 取締役管理本部長(兼)経営企画室長 亜西瑪(上海)貿易有限公司董事 取締役管理本部長(兼)総務部長 常務執行役員管理本部長(兼)総務部長 常務執行役員管理本部長 取締役常務執行役員管理本部長(管理全般統括) 代表取締役副社長執行役員管理本部長(管理全般統括)(現任) 亜西瑪(上海)貿易有限公司副董事長(現任)	(注)2	2,812

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有 株式数 (株)
取締役 常務執行役員 (営業推進全般統括)	下川 雄輔	1968年 1月27日	1992年 4月 2011年 4月 2016年 4月 2019年 4月 2019年 6月 2020年 4月 2022年 4月 2022年 6月 2023年 5月 2023年 8月 2024年 4月 2024年 7月	当社入社 交通営業本部電機システム部長 交通営業本部副本部長(兼)交通営業本部交通営業部長 執行役員交通営業本部長(兼)交通営業本部交通営業部長 ヤシマ物流株式会社取締役 執行役員交通営業本部長 執行役員営業統括本部長(兼)東京支店上席副支店長 取締役営業統括本部長(兼)東京支店上席副支店長 取締役東京支店長 取締役執行役員東京支店長 取締役常務執行役員(営業推進全般統括)(現任) 亜西瑪(上海)貿易有限公司董事(現任)	(注) 2	4,631
取締役 常務執行役員 大阪支店長	和田 信一郎	1961年11月10日	1980年 3月 2018年 4月 2019年 4月 2020年 4月 2020年 6月 2022年 4月 2023年 8月 2026年 4月	株式会社日立製作所入社 当社入社 理事大阪支店副支店長 執行役員大阪支店副支店長 執行役員営業統括本部長 取締役営業統括本部長 取締役大阪支店長 取締役執行役員大阪支店長 取締役常務執行役員大阪支店長(現任)	(注) 2	4,646
取締役 執行役員 営業統括本部長 (イノベーション推進 担当)	鈴木 祐子	1973年 3月18日	1995年 4月 2018年 4月 2020年 4月 2021年 4月 2022年 4月 2023年 5月 2023年 8月 2026年 4月	当社入社 営業統括本部プロジェクト開発推進部長 営業統括本部プロジェクト推進部部长 海外営業本部海外営業部長 執行役員海外営業本部副本部長(兼)海外営業部長 執行役員海外営業本部長 取締役執行役員海外営業本部長 取締役執行役員営業統括本部長(イノベーション推進担当)(現任)	(注) 2	12,469
取締役 執行役員 海外営業本部長	加藤 裕貴	1981年 1月31日	2004年 4月 2021年 4月 2023年 5月 2023年 6月 2026年 4月 2026年 6月	当社入社 営業統括本部営業企画室長 執行役員営業統括本部長 ヤシマ物流株式会社取締役 執行役員海外営業本部長 亜西瑪(上海)貿易有限公司董事(現任) 取締役執行役員海外営業本部長(現任)	(注) 2	5,923
取締役 (常勤監査等委員)	堀越 秀幸	1960年 1月16日	1982年 4月 2004年 4月 2012年 4月 2019年 4月 2021年 6月 2021年 7月	当社入社 システム室長 内部監査室長 管理本付 当社取締役(常勤監査等委員)(現任) ヤシマ物流株式会社監査役(現任) 亜西瑪(上海)貿易有限公司監事(現任)	(注) 3	802
取締役 (監査等委員)	澤田 裕美子	1978年 3月12日	2001年 4月 2005年 2月 2008年 1月 2012年 6月 2012年 8月 2016年 4月 2023年 8月	株式会社日立テレコムテクノロジー(現 株式会社日立製作所)入社 アクサ生命保険株式会社入社 税理士法人プライスウォーターハウスクーパース(現 PwC 税理士法人)入社 湊税理士事務所(現 ベストパイロット税理士法人)入所 東京税理士会登録 澤田税理士事務所代表(現任) 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 3	-
取締役 (監査等委員)	加藤 純子	1974年12月 3 日	1997年 4月 2008年12月 2017年 4月 2022年 6月 2026年 6月	セイコー電子工業株式会社(現 セイコーインスツル株式会社)入社 第一東京弁護士会登録 安西法律事務所入所 渡邊岳法律事務所入所(現任) 伯東株式会社社外取締役(監査等委員)(現任) 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 3	-
計						458,011

(注) 1. 監査等委員である取締役の澤田裕美子及び加藤純子は、社外取締役であります。

2. 監査等委員でない取締役の任期は、2026年 6月26日開催の定時株主総会の終結の時から選任後 1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

3. 監査等委員である取締役の任期は、2025年 6月27日開催の定時株主総会の終結の時から選任後 2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

4. 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
委員長 堀越秀幸 委員 澤田裕美子 委員 加藤純子
5. 取締役鈴木祐子の戸籍上の氏名は、石田祐子であります。
6. 取締役加藤裕貴の所有株式数は当社従業員持株会における本人の持分が含まれております。

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名であり、いずれも監査等委員である取締役であります。

社外取締役木村恵子は、弁護士としての資格を有しており、また、社外取締役澤田裕美子は、税理士としての資格を有しており、当社グループの企業統治の整備及び充実に資する監査の強化につながるものと認識しております。

なお、当社は、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件」及び「監査等委員である取締役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の社外取締役は2名となります。

また、社外取締役と当社との間で、人的・資本的關係、取引関係及びその他利害関係はありません。

当社においては、社外取締役及び独立社外取締役候補者に係る独立性判断基準及び資質を以下のとおり定めております。

（独立社外取締役の独立性判断基準及び資質）

< 独立性判断基準 >

当社の社外取締役および社外取締役候補者は、当社が定める以下の独立性基準を満たす者とする。

なお、対象期間は、以下1については現在および期限の定めのない過去とし、2～5については現在および過去10年間とする。

1. 当社グループ関係者

当社および当社の関係会社（注）（以下「当社グループ」という）の取締役（社外取締役は除く）、監査役（社外監査役は除く）、執行役員又は使用人（以下「取締役等」という）でないこと。

2. 議決権保有関係者

当社の10%以上の議決権を保有する株主又はその取締役等でないこと。

当社グループが10%以上の議決権を保有する会社の取締役等でないこと。

3. 取引先関係者

当社グループとの間で、双方いずれかの連結売上高2%以上に相当する金額の取引がある取引先の取締役等でないこと。

当社グループの主要な借入先（当社連結総資産の2%以上に相当する金額の借入先）である金融機関の取締役等でないこと。

当社グループの主幹事証券会社の取締役等でないこと。

4. 専門的サービス提供者（弁護士、公認会計士、コンサルタント等）

当社グループの会計監査人である公認会計士又は監査法人の社員、パートナー若しくは従業員でないこと。

公認会計士・税理士・弁護士・その他コンサルタントとして、当社グループから取締役・監査役報酬以外に、年間1,000万円以上の報酬を受領している者でないこと。

5. その他

上記1～4に掲げる者（重要でない者を除く）の二親等以内の親族でないこと。

当社グループとの間で、役員が相互就任している会社の取締役等でないこと。

当社グループとの間で、株式を相互保有している会社の取締役等でないこと。

（注）「関係会社」とは、会社計算規則第2条第22項に定める関係会社をいいます。

< 資質 >

当社の社外取締役および社外取締役候補者は、以下の基準により選出する。

1. 経営・企業法務・ガバナンスなど、取締役会の審議・決定内容を直接的に監督できること。

2. 会社経営上の案件に対して、自己の知見、専門性、経験を踏まえた助言・指導が行えること。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員による監査及び会計監査人との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員である社外取締役と内部監査室は、定期的に情報共有を行い、適宜連携をとりながら、監査の有効性・実効性の向上を図っております。また、同じく社外取締役と会計監査人は、定期的に意見交換を行い、監査内容の報告を受けるほか、監査計画・実施状況について情報共有を行っております。内部監査室と会計監査人の関係についても、緊密に連携及び情報共有を随時実施し実効性の高い監査に努めております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

イ．監査の組織、人員及び手続について

有価証券報告書提出日現在、当社の監査等委員会は監査等委員である取締役3名（内、社外取締役2名）で構成されております。監査の手続きにつきましては、期初に策定する監査方針、監査計画に基づき、各種重要会議への出席、重要な書類の閲覧、各部署への往査等を行っております。

a. 有価証券報告書提出日（2026年6月25日）現在の監査等委員会の状況

氏 名	経験及び能力
常勤監査等委員 堀越 秀幸	当社システム室長及び内部監査室長の経験を有し、システム構築や社内監査に精通しており、幅広い業務経験と見識を有しております。
監査等委員（社外取締役） 木村 恵子	弁護士の資格を持ち、他企業での社外取締役として培ってきた豊富な経験と高い見識を有しております。
監査等委員（社外取締役） 澤田 裕美子	税理士の資格を持ち、専門的知見及び豊富な企業会計の経験を有しております。

b. 2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査等委員である取締役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、監査等委員会の状況は以下のとおりとなる予定であります。

氏 名	経験及び能力
常勤監査等委員 堀越 秀幸	当社システム室長及び内部監査室長の経験を有し、システム構築や社内監査に精通しており、幅広い業務経験と見識を有しております。
監査等委員（社外取締役） 澤田 裕美子	税理士の資格を持ち、専門的知見及び豊富な企業会計の経験を有しております。
監査等委員（社外取締役） 加藤 純子	弁護士として企業法務と労務問題に精通し、企業経営を統治するに相応しい見識を有しております。

ロ．監査等委員及び監査等委員会の活動状況

a．監査等委員会の開催頻度及び個々の監査等委員の出席状況

当事業年度において監査等委員会は原則月1回開催しており、個々の監査等委員の出席状況は以下のとおりであります。

氏 名	開催回数	出席回数
堀越 秀幸	20回	20回(100%)
木村 恵子	20回	19回(95%)
澤田 裕美子	20回	20回(100%)

b．監査等委員会の平均所要時間

1時間20分程度であります。

c．監査等委員会における主な検討事項

- ・取締役会等の重要な会議における取締役意思決定に至るプロセス及び決定内容の検討
- ・内部統制システムの構築及び運用状況の検討
- ・企業情報開示体制の構築状況、妥当性の検討
- ・事業報告等及び計算書類の妥当性、構築状況の検討
- ・会計監査人の監査の実施状況及び職務の執行状況の検討
- ・不適切会計防止に向けた内部統制の整備・実施状況に係る取締役の職務の執行状況の検討

d．監査等委員の主な活動状況

- ・取締役会その他の重要な会議への出席
- ・代表者に対する経営戦略に係るヒアリング

- ・取締役及び関係部門から営業の報告、その他必要事項の聴取
- ・重要な決裁書類、契約書等の閲覧
- ・本社及び主要な事業所の業務及び財産状況の調査
- ・取締役の法令制限事項（競合取引・利益相反取引等）の調査
- ・内部統制システムの有効性を確認するための聴取及び意見交換
- ・会計監査人の監査方法の妥当性の確認と評価

内部監査の状況

当社は内部監査部門として内部監査室を設置しており、「内部監査規程」に基づき業務監査を中心とする内部監査を行っております。内部監査室長は内部監査計画を作成し、代表取締役社長執行役員の承認を得たうえで、全部門を対象に内部監査を実施し、業務活動が法令及び社内規程に準拠し、合理的に運営されているかについて代表取締役社長執行役員に報告しております。指摘事項がある場合には、該当部署に改善を求め、改善状況のフォローアップを実施しております。

また、これらの内部監査に係る状況につきましては、監査等委員会及び会計監査人に対しても報告を行い、監査結果に関する情報交換を行っております。

なお、本書提出日現在の内部監査室の人員は4名となります。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

有限責任パートナーズ総合監査法人

ロ．継続監査期間

1年間

ハ．業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 高橋 篤史

指定有限責任社員 業務執行社員 竹内 浩司

ニ．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他8名であります。

ホ．監査法人の選定方針と理由

当社は監査法人について、監査品質、品質管理、独立性、総合的能力等の具体的要素の観点から監査を遂行するに十分であることを選定方針にしております。

同監査法人からは定期的な財務諸表等に関する監査をはじめ、監査目的上必要と認められる範囲内で内部統制及び経理体制等会計記録に関連する制度、手続の整備・運用状況の調査を受け、また、その結果について報告を受けており、十分に業務を遂行しているものと判断しております。

なお、同監査法人は法令に基づき業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。また、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には特別の利害関係はありません。

ヘ．監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員及び監査等委員会は、監査法人に対して評価を行い、有効なコミュニケーションをとっており、適時適切に意見交換し、監査状況を把握しております。その結果、監査法人による会計監査は有効に機能し、適正に行われていることを確認しております。

ト．監査法人の異動

当社の監査法人は次の通り異動しております。

前連結会計年度及び前事業年度 有限責任監査法人トーマツ

当連結会計年度及び当事業年度 有限責任パートナーズ総合監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

有限責任パートナーズ総合監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当該異動の年月日

2025年6月27日（第81期定時株主総会開催予定日）

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2017年7月31日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近３年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項
該当事項はありません。

(5) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、2025年６月27日開催予定の第81期定時株主総会の終結の時をもって任期満了となります。

現在の会計監査人については、会計監査が適切かつ妥当に行われていることを確保する体制を十分備えているものの、当社の事業規模に適した監査対応と監査費用の相当性等について、他の会計監査人と比較検討を行って参りました。その検討のなかで、新しい会計監査人の起用による新たな視点での監査が期待できることに加え、同監査法人の専門性、独立性、規模、品質管理体制及び監査費用の相当性などを総合的に勘案した結果、当社の会計監査人として適任であると判断し、その後任として新たに有限責任パートナーズ総合監査法人を会計監査人として選任するものであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査等委員会の意見

妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	70,800	-	39,600	4,000
連結子会社	-	-	-	-
計	70,800	-	39,600	4,000

(注) 1．前連結会計年度に係る報酬の額は、有限責任監査法人トーマツに対する報酬を記載しております。また、上記報酬以外に、前任会計監査人である有限責任監査法人トーマツに対して、前連結会計年度の監査に係る追加報酬として12,500千円を支払っております。

(注) 2．前連結会計年度の監査証明業務に基づく報酬には、前々連結会計年度の監査証明業務に基づく報酬に係る追加報酬14,500千円が含まれております。また、当連結会計年度における非監査業務の内容は、監査人の交代に伴う引継ぎ業務に対するものであります。

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（イ．を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	-	2,927	-	-
連結子会社	21,216	-	-	-
計	21,216	2,927	-	-

(注) 1．前連結会計年度に係る報酬の額は、有限責任監査法人トーマツと同一のネットワーク（Deloitte Touche Tohmatsu）に対する報酬を記載しております。

(注) 2．前連結会計年度の非監査業務の内容は、インドにおける税務対応等の業務委託料であります。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

二．監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査法人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等を勘案し、監査人と協議の上、監査等委員会の同意を得て決定することとしております。

ホ．監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の報酬等について、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し会計監査人の過年度の執務執行状況及び報酬実績を確認し、当事業年度における会計監査人の監査計画及び報酬見

積み増しの算出根拠の適正性及び妥当性について必要な検証を行いました。その結果、これらについて適切であると判断しましたので、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年3月15日開催の定時取締役会において、取締役（監査等委員を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。取締役会は、当事業年度に係る取締役（監査等委員を除く。）の個人別の報酬等について、決定方針に整合していることを確認しており、決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役（監査等委員を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針は次のとおりです。

イ．基本報酬（金銭報酬）

当社の取締役（監査等委員を除く。）の報酬等の額及びその算定方法の決定に関して、取締役（監査等委員を除く。）の役割及び職責等の相応しい水準とすることを方針としております。具体的には、株主総会で報酬総額の範囲を決議の上、取締役会にて代表取締役会長及び代表取締役社長執行役員へ一任することを決議しております。

代表取締役会長及び代表取締役社長執行役員は、担当職務、各期の業績、貢献度等を勘案し協議の上、基本報酬（金銭報酬）を決定しております。

なお、当社は任意の報酬委員会などの独立した諮問委員会を設置しておりませんが、取締役会の決議に先立ち、独立社外取締役に對し説明を行い、適切な助言を得ております。

取締役（監査等委員を除く。）に対する報酬等を与える時期について、在任中に固定報酬を月例報酬及び年2回の賞与を付与、また金銭報酬債権の具体的な支給時期は、取締役会において決定しております。

ロ．非金銭報酬

当社の取締役（監査等委員を除く。）に、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、固定報酬枠とは別枠で、取締役（監査等委員を除く。）に対して、当社普通株式を譲渡制限付株式として付与を行っております。その総額は、年額25百万円以内、総数は年20,000株以内としております。

なお、1株当たりの払込金額は、取締役会決議の日の前営業日の東京証券取引所における、当社普通株式の終値を基礎としております。

取締役（監査等委員を除く。）への支給時期及び配分については取締役会において決議し、当社と取締役（監査等委員を除く。）との間で、譲渡制限付株式割当契約を締結しております。

ハ．報酬等の割合

基本報酬（金銭報酬）と非金銭報酬等は、そのバランスを考慮した割合としております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	賞与	非金銭報酬等	
取締役（監査等委員を除く。） （社外取締役を除く。）	93,719	75,906	9,320	8,493	7
取締役（監査等委員）（社外取 締役を除く。）	9,240	9,240	-	-	1
社外取締役（監査等委員）	9,300	9,300	-	-	2

- （注）１．取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
- ２．非金銭報酬等の内容は、当社の株式であり、割当ての際の条件等は、「役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項」とおりであります。また、当事業年度における交付状況は、取締役（監査等委員を除く。）６名に対して譲渡制限付株式報酬として、2025年８月14日付で普通株式3,410株を付与しております。
- ３．取締役（監査等委員を除く。）の金銭報酬の額は、2018年６月28日開催の第74回定時株主総会において、年額150百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く。）は７名です。また、金銭報酬とは別枠で2020年６月26日開催の第76回定時株主総会において、株式報酬の額として年額25百万円以内、株式数の上限を年20,000株以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く。）は７名です。
- ４．取締役（監査等委員）の金銭報酬の額は、2018年６月28日開催の第74回定時株主総会において、年額20百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員）は３名です。
- ５．取締役会は、代表取締役会長佐藤厚及び代表取締役社長執行役員高田一昭に対し、各取締役（監査等委員を除く。）の基本報酬の額の決定を委任しております。委任した理由は、各取締役（監査等委員を除く。）の担当職務、各期の業績、貢献度等を勘案し評価を行うには、代表取締役会長及び代表取締役社長執行役員が適していると判断したためであります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が１億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

総額(千円)	対象となる役員の員数(名)	内容
35,430	3	使用人としての給与（賞与を含む）であります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、個別の政策保有株式については、保有目的のほか、配当利回り等の定量的な観点から取締役会において定期的に検証し、保有意義が希薄化し継続して保有する必要がないと判断した株式は、順次縮減していく方針としております。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	9	1,554,103
非上場株式以外の株式	19	2,449,961

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	2	1,294,595	当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断し、株式を取得
非上場株式以外の株式	7	11,506	事業上の関係の維持・強化のために取引先持株会を通じて株式を取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

八．特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表 計上額(千円)	貸借対照表 計上額(千円)		
東日本旅客鉄道(株)	135,000	135,000	・同社株式は、当社鉄道セグメントの事業活動の円滑化のため保有しております。 ・当社は保有株式について事業運営上の必要性及び保有の妥当性を取引状況等により検証し、保有リスク・資本コスト等を総合的に勘案して保有意義の有無を定期的に取り締役会で精査した上で保有しております。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しませんが、上記の方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。	無
	489,375	398,520		
(株)日立製作所	82,000	82,000	・同社株式は、当社鉄道セグメントの事業活動の円滑化のため保有しております。 ・当社は保有株式について事業運営上の必要性及び保有の妥当性を取引状況等により検証し、保有リスク・資本コスト等を総合的に勘案して保有意義の有無を定期的に取り締役会で精査した上で保有しております。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しませんが、上記の方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。	無
	366,048	283,556		
シンフォニアテクノロジー(株)	32,493	31,942	・同社株式は、当社鉄道セグメント及び一般セグメントの事業活動の円滑化のため保有しております。 ・当社は保有株式について事業運営上の必要性及び保有の妥当性を取引状況等により検証し、保有リスク・資本コスト等を総合的に勘案して保有意義の有無を定期的に取り締役会で精査した上で保有しております。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しませんが、上記の方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。 ・2025年度において、事業関係のより一層の強化のため保有株数が551株増加しております。	無
	336,962	191,013		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表 計上額(千円)	貸借対照表 計上額(千円)		
東海旅客鉄道(株)	60,000	60,000	・同社株式は、当社鉄道セグメントの事業活動の円滑化のため保有しております。 ・当社は保有株式について事業運営上の必要性及び保有の妥当性を取引状況等により検証し、保有リスク・資本コスト等を総合的に勘案して保有意義の有無を定期的に取り締役会で精査した上で保有しております。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しませんが、上記の方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。	無
	245,040	171,240		
日本航空電子工業(株)	57,054	57,054	・同社株式は、当社鉄道セグメント及び一般セグメントの事業活動の円滑化のため保有しております。 ・当社は保有株式について事業運営上の必要性及び保有の妥当性を取引状況等により検証し、保有リスク・資本コスト等を総合的に勘案して保有意義の有無を定期的に取り締役会で精査した上で保有しております。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しませんが、上記の方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。	無
	128,086	148,853		
ナブテスコ(株)	48,787	48,787	・同社株式は、当社鉄道セグメント及び一般セグメントの事業活動の円滑化のため保有しております。 ・当社は保有株式について事業運営上の必要性及び保有の妥当性を取引状況等により検証し、保有リスク・資本コスト等を総合的に勘案して保有意義の有無を定期的に取り締役会で精査した上で保有しております。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しませんが、上記の方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。	無
	187,439	112,722		
西日本旅客鉄道(株)	29,000	29,000	・同社株式は、当社鉄道セグメントの事業活動の円滑化のため保有しております。 ・当社は保有株式について事業運営上の必要性及び保有の妥当性を取引状況等により検証し、保有リスク・資本コスト等を総合的に勘案して保有意義の有無を定期的に取り締役会で精査した上で保有しております。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しませんが、上記の方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。	無
	90,712	84,578		
三菱電機(株)	31,000	31,000	・同社株式は、当社鉄道セグメント及び一般セグメントの事業活動の円滑化のため保有しております。 ・当社は保有株式について事業運営上の必要性及び保有の妥当性を取引状況等により検証し、保有リスク・資本コスト等を総合的に勘案して保有意義の有無を定期的に取り締役会で精査した上で保有しております。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しませんが、上記の方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。	無
	154,628	84,320		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表 計上額(千円)	貸借対照表 計上額(千円)		
佐藤商事(株)	55,600	55,600	・同社株式は、当社一般セグメントの事業活動の円滑化のため保有しております。 ・当社は保有株式について事業運営上の必要性及び保有の妥当性を取引状況等により検証し、保有リスク・資本コスト等を総合的に勘案して保有意義の有無を定期的に取り締役会で精査した上で保有しております。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しませんが、上記の方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。	有
	131,049	82,566		
川崎重工業(株)	6,723	6,605	・同社株式は、当社鉄道セグメントの事業活動の円滑化のため保有しております。 ・当社は保有株式について事業運営上の必要性及び保有の妥当性を取引状況等により検証し、保有リスク・資本コスト等を総合的に勘案して保有意義の有無を定期的に取り締役会で精査した上で保有しております。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しませんが、上記の方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。 ・2025年度において、事業関係のより一層の強化のため保有株数が118株増加しております。	無
	97,389	58,974		
レシップホールディングス(株)	102,400	102,400	・同社株式は、当社鉄道セグメントの事業活動の円滑化のため保有しております。 ・当社は保有株式について事業運営上の必要性及び保有の妥当性を取引状況等により検証し、保有リスク・資本コスト等を総合的に勘案して保有意義の有無を定期的に取り締役会で精査した上で保有しております。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しませんが、上記の方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。	有
	47,206	48,025		
日本リーテック(株)	27,489	26,325	・同社株式は、当社鉄道セグメントの事業活動の円滑化のため保有しております。 ・当社は保有株式について事業運営上の必要性及び保有の妥当性を取引状況等により検証し、保有リスク・資本コスト等を総合的に勘案して保有意義の有無を定期的に取り締役会で精査した上で保有しております。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しませんが、上記の方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。 ・2025年度において、事業関係のより一層の強化のため保有株数が1,164株増加しております。	無
	69,301	39,146		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表 計上額(千円)	貸借対照表 計上額(千円)		
(株)京三製作所	60,668	58,373	・同社株式は、当社鉄道セグメントの事業活動の円滑化のため保有しております。 ・当社は保有株式について事業運営上の必要性及び保有の妥当性を取引状況等により検証し、保有リスク・資本コスト等を総合的に勘案して保有意義の有無を定期的に取り締役会で精査した上で保有しております。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しませんが、上記の方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。 ・2025年度において、事業関係のより一層の強化のため保有株数が2,295株増加しております。	無
	37,007	28,544		
日本信号(株)	18,441	17,347	・同社株式は、当社鉄道セグメントの事業活動の円滑化のため保有しております。 ・当社は保有株式について事業運営上の必要性及び保有の妥当性を取引状況等により検証し、保有リスク・資本コスト等を総合的に勘案して保有意義の有無を定期的に取り締役会で精査した上で保有しております。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しませんが、上記の方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。 ・2025年度において、事業関係のより一層の強化のため保有株数が1,094株増加しております。	無
	29,506	15,526		
森尾電機(株)	6,915	6,831	・同社株式は、当社鉄道セグメントの事業活動の円滑化のため保有しております。 ・当社は保有株式について事業運営上の必要性及び保有の妥当性を取引状況等により検証し、保有リスク・資本コスト等を総合的に勘案して保有意義の有無を定期的に取り締役会で精査した上で保有しております。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しませんが、上記の方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。 ・2025年度において、事業関係のより一層の強化のため保有株数が84株増加しております。	無
	19,071	11,093		
DMG森精機(株)	2,437	2,324	・同社株式は、当社一般セグメントの事業活動の円滑化のため保有しております。 ・当社は保有株式について事業運営上の必要性及び保有の妥当性を取引状況等により検証し、保有リスク・資本コスト等を総合的に勘案して保有意義の有無を定期的に取り締役会で精査した上で保有しております。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しませんが、上記の方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。 ・2025年度において、事業関係のより一層の強化のため保有株数が113株増加しております。	無
	5,766	6,722		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表 計上額(千円)	貸借対照表 計上額(千円)		
九州旅客鉄道(株)	2,000	2,000	・同社株式は、当社鉄道セグメントの事業活動の円滑化のため保有しております。 ・当社は保有株式について事業運営上の必要性及び保有の妥当性を取引状況等により検証し、保有リスク・資本コスト等を総合的に勘案して保有意義の有無を定期的に取り締役会で精査した上で保有しております。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しませんが、上記の方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。	無
	7,526	7,300		
東急(株)	3,498	3,498	・同社株式は、当社鉄道セグメントの事業活動の円滑化のため保有しております。 ・当社は保有株式について事業運営上の必要性及び保有の妥当性を取引状況等により検証し、保有リスク・資本コスト等を総合的に勘案して保有意義の有無を定期的に取り締役会で精査した上で保有しております。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しませんが、上記の方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。	無
	6,511	5,894		
日本車輛製造(株)	388	388	・同社株式は、当社鉄道セグメントの事業活動の円滑化のため保有しております。 ・当社は保有株式について事業運営上の必要性及び保有の妥当性を取引状況等により検証し、保有リスク・資本コスト等を総合的に勘案して保有意義の有無を定期的に取り締役会で精査した上で保有しております。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しませんが、上記の方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。	無
	1,332	789		

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

人材戦略に関する基本方針

当社グループは、「鉄道・交通ビジネスに強い専門商社として限りの無い成長を目指す」との経営理念のもと、「人材育成を通して会社の成長を社員と分かち合う」ことを重要な経営課題として位置付けております。

また、当社の行動準則である「3現主義（現場・現物・現実）」に基づき、社員一人ひとりが顧客の課題に深く向き合い、付加価値の高いソリューションを提供することを通じて企業価値の向上を図っております。

このような事業特性を踏まえ、当社は「専門性」「現場力」「関係構築力」を兼ね備えた人材の育成と活用を人材戦略の基本方針としております。

人材戦略の方向性

当社グループは中長期的な企業価値向上に向け、以下の観点で人材戦略を推進しております。

イ．専門性の向上

鉄道業界を中心とした顧客ニーズに応えるため、技術・製品知識および業界知見の蓄積・継承を重視し、専門性の高い人材の育成・確保に取り組んでおります。

ロ．3現主義に基づく営業力の強化

顧客現場への密着を通じて課題把握力および提案力を高め、付加価値創出型の営業人材の育成を推進しております。

ハ．組織力・連携力の強化

国内外の拠点およびグループ会社間の連携を強化し、情報共有・ノウハウ蓄積を通じた組織全体の生産性向上を図っております。

ニ．多様な人材の活躍促進

事業環境の変化に対応するため、多様なバックグラウンドを有する人材の採用・育成を推進し、柔軟かつ持続的な組織運営を志向しております。

人材育成及び社内環境整備方針並びに具体的な取組

人材育成方針及び社内環境整備方針並びに具体的な取組については、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組」に記載のとおりであります。

（従業員の給与その他の給付の額及び内容の決定に関する方針）

当社は、社員一人ひとりの役割、能力、成果及び組織への貢献等を総合的に勘案するとともに、外部水準や経営環境等も踏まえ、公正かつ適切に決定することを基本としております。

給与については、等級制度に基づき職務内容、責任の程度、能力及び評価結果等を踏まえて決定しており、昇給については業績、能力を考慮しております。また、賞与については会社業績、個人評価及び勤怠等を勘案して決定しております。

当社は、今後も公正性及び透明性の高い処遇制度の運用を通じて、社員と会社が共に成長できる環境づくりに取り組んでまいります。

(2) 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
鉄道事業	198(13)
一般事業	35(4)
全社(共通)	35(-)
合計	268(17)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(アルバイト及びパートタイマーを含み、派遣社員を除く。)は、最近1年間の平均雇用人数を()外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、主に管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
246(-)	43.7	15.2	6,366	4.6

セグメントの名称	従業員数(名)
鉄道事業	179(-)
一般事業	32(-)
全社(共通)	35(-)
合計	246(-)

(注) 1. 従業員数は、就業人員(当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(アルバイト及びパートタイマーを含み、派遣社員を除く。)は、最近1年間の平均雇用人数を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、主に管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

1. 名称 八洲器材労働組合
2. 結成年月日 1974年7月6日
3. 組合員数 130名(2026年3月31日現在)
4. 労使関係 労使関係は良好に推移しており、特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び男女間賃金差異

提出会社(当事業年度)

管理職に占める女性労働者の割合	2.4%	(注1)
男性労働者の育児休業取得率	50%	(注2)
男女間賃金差異	72%	(注1)

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任パートナーズ総合監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、各基準に準拠した開示を行える体制を整備するため、会計税務の専門書等の出版物の購読や各種セミナーへの参加等による情報収集のほか、監査法人との緊密な連携及び情報の共有化を図っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年 3 月31日)	当連結会計年度 (2026年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,571,185	9,692,051
受取手形、売掛金及び契約資産	2 5,847,651	2 7,218,933
営業未収入金	808,773	1,263,141
電子記録債権	1,114,926	532,381
有価証券	2,000,000	1,000,000
棚卸資産	1, 5 1,702,136	1, 5 1,828,407
未収入金	140,918	188,431
その他	734,084	656,812
貸倒引当金	122,853	219,340
流動資産合計	21,796,823	22,160,820
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	12,168	26,997
機械装置及び運搬具（純額）	1,703	1,135
リース資産（純額）	12,971	13,582
その他（純額）	6,406	22,648
有形固定資産合計	3 33,250	3 64,364
無形固定資産		
ソフトウェア	53,932	35,070
無形固定資産合計	53,932	35,070
投資その他の資産		
投資有価証券	4 2,128,210	4 4,004,065
繰延税金資産	202,059	11,073
長期未収入金	333,172	232,123
その他	4 1,282,869	4 1,596,398
貸倒引当金	435,950	320,300
投資その他の資産合計	3,510,361	5,523,359
固定資産合計	3,597,544	5,622,794
資産合計	25,394,367	27,783,614

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	4 10,978,021	4 11,665,855
営業未払金	4 1,116,004	4 1,750,511
電子記録債務	4 1,007,604	4 923,083
未払法人税等	18,688	341,237
契約負債	487,753	85,664
リース債務	8,126	6,800
賞与引当金	246,051	264,758
受注損失引当金	5 362,331	5 423,969
その他	4 214,493	4 422,808
流動負債合計	14,439,074	15,884,689
固定負債		
繰延税金負債	171,390	114,994
退職給付に係る負債	826,512	899,793
役員退職慰労引当金	138,412	138,412
債務保証損失引当金	385,000	376,200
資産除去債務	40,868	43,393
リース債務	8,921	8,666
その他	20,122	21,425
固定負債合計	1,591,227	1,602,885
負債合計	16,030,301	17,487,575
純資産の部		
株主資本		
資本金	99,900	99,900
資本剰余金	755,479	763,988
利益剰余金	7,441,080	7,871,729
自己株式	2,228	1,444
株主資本合計	8,294,230	8,734,174
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	652,746	1,078,306
為替換算調整勘定	417,088	483,558
その他の包括利益累計額合計	1,069,834	1,561,864
純資産合計	9,364,065	10,296,038
負債純資産合計	25,394,367	27,783,614

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4 月 1 日 至 2026年 3 月31日)
売上高	1 29,046,781	1 33,864,554
売上原価	6 25,414,451	6 29,208,201
売上総利益	3,632,329	4,656,352
販売費及び一般管理費	2 3,676,342	2 3,928,708
営業利益又は営業損失()	44,012	727,644
営業外収益		
受取利息	9,043	14,136
受取配当金	43,583	52,345
賃貸料収入	56,947	59,921
債務保証損失引当金戻入益	-	8,800
受取出向料	58,328	41,977
その他	21,965	10,738
営業外収益合計	189,868	187,918
営業外費用		
支払利息	18	18
持分法による投資損失	771	-
貸倒引当金繰入額	3 226,081	3 25,325
債務保証損失引当金繰入額	3 385,000	-
賃貸原価	13,698	11,648
為替差損	14,832	28,482
投資有価証券評価損	7 16,999	7 89,315
その他	423	2,212
営業外費用合計	657,826	157,002
経常利益又は経常損失()	511,970	758,560
特別利益		
貸倒引当金戻入額	4 67,360	4 64,542
特別利益合計	67,360	64,542
特別損失		
減損損失	5 43,460	-
特別損失合計	43,460	-
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	488,070	823,102
法人税、住民税及び事業税	143,771	419,635
法人税等調整額	122,204	98,917
法人税等合計	21,566	320,717
当期純利益又は当期純損失()	509,637	502,384
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	509,637	502,384

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4 月 1 日 至 2026年 3 月31日)
当期純利益又は当期純損失 ()	509,637	502,384
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	41,009	425,560
為替換算調整勘定	114,965	66,469
その他の包括利益合計	155,975	492,029
包括利益	353,661	994,414
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	353,661	994,414

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額			純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	99,900	746,401	8,022,332	3,240	8,865,393	611,736	302,122	913,859	9,779,252
当期変動額									
剰余金の配当			71,614		71,614				71,614
親会社株主に帰属する 当期純損失（ ）			509,637		509,637				509,637
自己株式の処分		9,077		1,011	10,089				10,089
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）						41,009	114,965	155,975	155,975
当期変動額合計	-	9,077	581,252	1,011	571,162	41,009	114,965	155,975	415,187
当期末残高	99,900	755,479	7,441,080	2,228	8,294,230	652,746	417,088	1,069,834	9,364,065

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額			純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	99,900	755,479	7,441,080	2,228	8,294,230	652,746	417,088	1,069,834	9,364,065
当期変動額									
剰余金の配当			71,735		71,735				71,735
親会社株主に帰属する 当期純利益			502,384		502,384				502,384
自己株式の処分		8,509		784	9,293				9,293
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）						425,560	66,469	492,029	492,029
当期変動額合計	-	8,509	430,649	784	439,943	425,560	66,469	492,029	931,973
当期末残高	99,900	763,988	7,871,729	1,444	8,734,174	1,078,306	483,558	1,561,864	10,296,038

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4 月 1 日 至 2026年 3 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失（ ）	488,070	823,102
減価償却費	45,098	42,333
貸倒引当金の増減額（ は減少）	157,803	27,499
賞与引当金の増減額（ は減少）	17,191	18,707
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	7,314	-
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	72,337	73,280
受取利息及び受取配当金	52,626	66,482
支払利息	53	158
投資有価証券売却損益（ は益）	1,553	-
売上債権の増減額（ は増加）	383,876	790,539
営業未収入金の増減額（ は増加）	89,274	454,368
棚卸資産の増減額（ は増加）	330,956	115,094
仕入債務の増減額（ は減少）	128,384	602,106
受注損失引当金の増減額（ は減少）	356,018	61,638
債務保証損失引当金の増減額（ は減少）	385,000	-
営業未払金の増減額（ は減少）	34,366	634,506
未払金の増減額（ は減少）	56,059	14,521
契約負債の増減額（ は減少）	324,883	403,575
未収入金の増減額（ は増加）	249,144	42,293
長期未収入金の増減額（ は増加）	191,990	16,800
未払消費税等の増減額（ は減少）	91,545	230,254
その他	344,183	179,263
小計	836,992	796,821
利息及び配当金の受取額	52,626	66,482
利息の支払額	53	158
法人税等の支払額	320,461	99,680
保証債務の履行による支出	138,655	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	430,449	763,464
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	250,000
投資不動産の賃貸による収入	57,233	59,939
投資不動産の賃貸による支出	6,378	4,320
有形固定資産の取得による支出	15,856	49,757
無形固定資産の取得による支出	5,276	2,015
投資有価証券の取得による支出	18,799	1,306,102
投資有価証券の売却による収入	2,453	-
貸付けによる支出	91,000	-
その他	36,560	71,386
投資活動によるキャッシュ・フロー	114,184	1,623,642
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	71,614	71,735
リース債務の返済による支出	6,251	8,924
財務活動によるキャッシュ・フロー	77,866	80,659
現金及び現金同等物に係る換算差額	53,425	61,702
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	291,823	879,134
現金及び現金同等物の期首残高	10,057,362	10,349,185
現金及び現金同等物の期末残高	10,349,185	9,470,051

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

2社

連結子会社の名称

亜西瑪（上海）貿易有限公司

ヤシマ物流株式会社

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社数

1社

関連会社の名称

QUATRO YASHIMA PRIVATE LIMITED

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、亜西瑪（上海）貿易有限公司は決算日が12月31日であり、連結決算日との差は3ヶ月以内であるため連結財務諸表の作成にあたっては、当該連結子会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

商品 移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

仕掛品、原材料 個別法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～15年

機械装置及び運搬具 2年～10年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間定額法

なお、主なリース期間は5年であります。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、連結会計年度末時点で将来の損失額を合理的に見積もることが可能なものについて、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金

役員に対して支給する退職慰労金の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

債務保証損失引当金

債務保証等に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に充てるため、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

適格退職年金制度及び退職一時金制度を採用していましたが、2010年11月に適格退職年金制度を廃止し、確定拠出年金制度に移行しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

商品の販売

当社グループの鉄道事業においては、鉄道車両製品を主な商材として、鉄道事業者及び鉄道関連メーカー等を対象に、鉄道車両用電気用品、同車体用品等を販売しております。また、一般事業においては、産業機器メーカーや電力用機器メーカー、自動車業界メーカー等と多岐にわたって、コネクタや電子部品を販売しております。

このような商品の販売契約については、検収により、顧客に該当商品に対する支配が移転し、履行義務が充足されることから、顧客が検収した時点で収益を認識しております。

修理補修・保守等その他のサービス

当社グループにおける鉄道事業又は一般事業においては、顧客との契約に基づき、修理修繕、保守、試験、据付等その他のサービスの提供を行っております。

これらのサービスのうち、契約期間の定めがあるものについては、当該期間の経過に応じて契約における義務が履行され顧客が便益を享受すると考えられるため、一定の期間にわたり充足される履行義務と判断し、契約期間にわたり均等に収益を認識しております。

契約期間の定めのないものについては、契約に定められたサービスの提供が完了した時点で履行義務が充足されると判断し、顧客が検収した時点で収益を認識しております。

顧客仕様に基づく工事請負契約などに係る履行義務については、工事等の進捗につれて履行義務が充足されると判断される場合、一定の期間にわたり履行義務が充足する取引としております。履行義務の充足に係る進捗度に応じて収益を認識しており、進捗度の測定は、各期末までに発生した原価が、予想される原価総額に占める割合に基づいて行っております。ただし、工期がごく短い一部の取引に関しては、完全に履行義務を充足した時点で当該収益を認識しております。

なお、顧客への財又はサービスを他の当事者によって提供されるように手配する履行義務である場合は、代理人取引として顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

また、取引価格の一部には、将来の値引き等の変動対価を含んでおります。過去の傾向や売上時点におけるその他の既知の要素に基づいて見積りを行い、重要な戻し入れが生じない可能性が高い範囲で収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債は、各社の決算日における直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

負ののれん（2010年3月31日以前に発生したもの）の償却は、20年間で均等償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、当社の連結子会社である亜西瑪（上海）貿易有限公司が計上している未収入金及び長期未収入金に係る貸倒引当金、当社の持分法適用会社であるQUATRO YASHIMA PRIVATE LIMITED（以下、QYPL社）に対する長期未収入金に係る貸倒引当金、当社のインド市場でのパートナー企業であるRENMACKCH INDIA PRIVATE LIMITED（以下、レンマック社）に対する貸付金に係る貸倒引当金及び債務保証損失引当金であります。

債務保証損失引当金の計上に係る見積り

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
債務保証損失引当金	385,000千円	376,200千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

債務保証損失引当金に係る算出方法の概要

当社のインド市場でのパートナー企業であるRENMACKCH INDIA PRIVATE LIMITED（以下、レンマック社）に対する債務保証損失引当金であります。

当社がレンマック社に対して行っている債務保証による損失に備えるため、被保証先の財政状態を勘案し、損失見積額を債務保証損失引当金として計上しております。

会計上の見積りに用いた主要な仮定

当社のインドにおけるODA案件参画時の市場でのパートナー企業であるレンマック社に対し出資を行うとともに、同社に対しスタンドバイLCを発行することによる資金調達支援を行っております。なお、当連結会計年度末におけるスタンドバイLC発行による債務保証額は376,200千円となっております。

そのような中、レンマック社が保有している営業債権について長期にわたり回収されない状況が継続しており、当社は引続き同社の財務状況、案件受注・履行状況を注視しておりますが、レンマック社の資金繰り状況が改善されていないことを勘案し、前連結会計年度同様、当社がレンマック社に対して有する債務保証額の全額について引当金を計上しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

債務保証損失引当金の見積りにあたっては、入手可能な情報をもとに慎重に検討しております。しかしながら、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

貸倒引当金の計上に係る見積り

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
貸倒引当金（流動）	122,853千円	219,340千円
うち亜西瑪（上海）貿易有限公司における計上分	118,782千円	166,772千円
貸倒引当金（固定）	435,950千円	320,300千円
うち亜西瑪（上海）貿易有限公司における計上分	191,990千円	96,708千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

貸倒引当金に係る算出方法の概要

債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権について個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

会計上の見積りに用いた主要な仮定

当連結会計年度において、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している主な債権は、当社の連結子会社である亜西瑪（上海）貿易有限公司が計上している未収入金及び長期未収入金、当社の持分法適用会社であるQUATRO YASHIMA PRIVATE LIMITED（以下、QYPL社）に対する長期未収入金及び当社のインド市場でのパートナー企業であるRENMACKCH INDIA PRIVATE LIMITED（以下、レンマック社）に対する貸付債権であります。

亜西瑪（上海）貿易有限公司に関しては、過年度に不適切な会計処理の疑義が生じたことに起因しており、当該債権の回収可能性が確実と認められる金額以外については全額を流動の貸倒引当金に134,400千円、固定の貸倒引当金に96,708千円として計上しております。

また、QYPL社に関しては、前連結会計年度においてQYPL社の銀行借入金に対する債務保証の履行額として138,655千円を支出いたしました。QYPL社の資金繰り状況を勘案し、履行額と同額のQYPL社に対する長期未収入金及び貸倒引当金を計上いたしました。当連結会計年度においては、その一部を回収しておりますが、QYPL社の資金繰り状況を勘案し、全額について固定資産の貸倒引当金に120,854千円を計上しております。

レンマック社に対しては、スタンドバイLCを発行することによる資金調達支援の他、貸付金による支援を行っており、当連結会計年度における貸付金の残高は85,500千円であります。上記「債務保証損失引当金の計上に係る見積り」に記載の通り、レンマック社の資金繰り状況が改善されていないことを勘案し、前連結会計年度同様、当社がレンマック社に対して有する貸付債権の全額について固定の貸倒引当金85,500千円を計上しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

貸倒引当金の見積りにあたっては、入手可能な情報をもとに慎重に検討の上、計上しております。しかしながら、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

受注損失引当金の計上に係る見積り

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
受注損失引当金	362,331千円	423,969千円

（注）当社グループの受注損失引当金は、顧客仕様に基づく工事請負契約に係るもののほか、商品の販売契約等その他の受注契約に係るものを含めて計上しております。うち、顧客仕様に基づく工事請負契約に係るものに関して、見積りの不確実性が相対的に高いと判断しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法の概要

顧客仕様に基づく工事請負契約に係る受注損失引当金の算出方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (3) 重要な引当金の計上基準 受注損失引当金」に記載のとおりであります。

進捗度の測定及び受注損失引当金の算定はいずれも個別の工事請負契約ごとの工事原価総額の見積りに依拠しており、工事原価総額の見積りが変動した場合には、進捗度の再計算を通じて収益認識額に影響を与えるとともに、受注損失引当金の金額にも影響を及ぼします。

会計上の見積りに用いた主要な仮定

当該会計上の見積りに用いた主要な仮定は、個別の工事請負契約ごとの工事原価総額の見積りにあります。当社グループは、各案件の見積段階から契約締結時、製造開始後の各段階において、契約条件、製品仕様、製造工程、調達計画等を踏まえ、資材費、外注費、労務費等の発生見込額を積み上げて工事原価総額を見積っております。当該見積りには、特に以下の要素に関する経営者の判断及び仮定が含まれております。

- ・ 主要な部材・機器の調達価格及び調達時期(仕入先メーカーからの見積価格、海外調達品の現地調達条件を含む)

- ・ 設計変更又は仕様変更に伴う追加原価の発生有無及び金額

- ・ 工程進捗に応じた工期見通し及びこれに伴う追加コストの発生可能性

- ・ ODA 案件等の海外案件に関して、現地調達要請、現地法令・規格対応コスト、輸送・据付に係るコスト

これらの主要な仮定については、各案件の進捗状況に応じて、定期的なレビューを通じて継続的に見直しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

工事原価総額の見積りは、上記の主要な仮定の不確実性に伴い、翌連結会計年度において見直される可能性があります。当該見積りの変動が生じた場合には、当社グループの翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

特に、海外案件については、契約期間が長期にわたること、為替相場・現地調達条件の変動を受けやすいこと、現地法令・規格への適合のための追加コストが発生する可能性があること等から、国内案件と比較して見積りの不確実性が相対的に高いと認識しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560 実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用予定であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めておりました「投資有価証券評価損」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度から区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示しておりました17,423千円は「投資有価証券評価損」16,999千円、「その他」423千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1. 棚卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
商品	1,520,975千円	1,619,418千円
仕掛品	80,829千円	185,917千円
原材料	100,332千円	23,072千円
計	1,702,136千円	1,828,407千円

2. 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
受取手形	59,166千円	37,931千円
売掛金	5,481,133千円	7,146,604千円
契約資産	307,351千円	34,397千円
計	5,847,651千円	7,218,933千円

3. 資産に係る減価償却累計額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	168,578千円	182,243千円

4. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保に係る債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
現金（投資その他の資産 その他）	102,000千円	102,000千円
定期預金	100,000千円	350,000千円
投資有価証券	8,000千円	8,000千円
計	210,000千円	460,000千円

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
買掛金	8,606,149千円	8,573,852千円
営業未払金	1,063,039千円	1,589,794千円
電子記録債務	101,047千円	139,645千円
計	9,770,236千円	10,303,292千円

5. 棚卸資産及び受注損失引当金の表示

損失が見込まれる工事契約に係る棚卸資産と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。

受注損失引当金に対応する棚卸資産の額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
仕掛品	67,722千円	184,081千円
原材料	100,332千円	23,072千円
計	168,055千円	207,154千円

(連結損益計算書関係)

1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）１．顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

２．販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
販売費	196,858千円	270,825千円
給料	1,214,077千円	1,241,363千円
退職給付費用	114,750千円	116,288千円
賞与引当金繰入額	245,151千円	263,858千円
諸手数料	403,929千円	444,061千円
貸倒引当金繰入額	20,880千円	11,716千円

３．貸倒引当金繰入額、債務保証損失引当金繰入額

前連結会計年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

当連結会計期間において、持分法適用会社であるQUATRO YASHIMA PRIVATE LIMITED（以下、QYPL社）の借入金に対する債務保証の履行額として138,655千円を支出いたしました。これを受けて、当連結会計年度において、履行額と同額のQYPL社に対する未収入金を計上しております。当該未収入金について回収可能性を見積もった結果、貸倒引当金繰入額141,181千円を営業外費用に計上することといたしました。

また、当社におけるインド市場でのパートナー企業であるRENNAKCH INDIA PRIVATE LIMITED（以下、レンマック社）に対し、インド地下鉄向け案件等、今後のODA案件参画に向けた実績となる案件を受注し手掛ける際に、当社はスタンドバイLCを発行してその資金調達を支援しており、2025年3月期期末日時点でレンマック社に対するスタンドバイLC発行による債務保証額は220百万インドルピーとなっております。

当社は、レンマック社に対するファイナンス面での支援に際して、案件の受注及び履行状況、財務状況等について注視を継続してまいりました。その中で、レンマック社のキャッシュ・フローが悪化しており資金面での追加支援要請を受けたことから、詳細を確認したところ、インド州政府傘下の各鉄道事業者等に対する多額の売掛債権を保有しているものの、それが長期にわたって回収されておらず、当社の追加支援が無ければレンマック社の案件履行に支障をきたす懸念があると判断したことから、運転資金の貸付を実施いたしました。その貸付残高は2025年3月末時点で50百万インドルピーであります。当社のレンマック社に対する債権の回収可能性について検討したところ、入金期日の計画は提示されているものの、回収遅延が長期にわたっている取引先もあり、再度、資金繰りに懸念が生じる可能性を勘案して、当社がレンマック社に対して有する貸付債権全額及びスタンドバイLCによる債務保証について、制度会計上保守的に見た場合はその全額について引当金を見積ることが妥当であると判断いたしました。その結果、レンマック社に対する貸付債権に対して貸倒引当金繰入額87百万円（50百万インドルピー）、スタンドバイLCによる債務保証に対して債務保証損失引当金繰入額385百万円（220百万インドルピー）を営業外費用として計上いたしました。

当連結会計年度(自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)

前連結会計年度において、持分法適用会社であるQUATRO YASHIMA PRIVATE LIMITED（以下、QYPL社）の借入金に対する債務保証の履行額として138,655千円を支出いたしました。これを受けて、前連結会計年度において、履行額と同額のQYPL社に対する未収入金及び貸倒引当金を計上しております。当連結会計年度においては、その一部を回収しており、当社使用レートの洗替を含めた貸倒引当金戻入額20,327千円を計上しております。

また、当社におけるインド市場でのパートナー企業であるRENNAKCH INDIA PRIVATE LIMITED（以下、レンマック社）に対し、スタンドバイLCを発行してその資金調達を支援しております。なお、2026年3月末日時点でレンマック社に対するスタンドバイLC発行による債務保証額は220百万インドルピーとなっております。

前連結会計年度において、レンマック社の業況等を鑑み、レンマック社に対する貸付債権に対して貸倒引当金繰入額87百万円（50百万インドルピー）、スタンドバイLCによる債務保証に対して債務保証損失引当金繰入額385百万円（220百万インドルピー）を計上しております。2026年3月末日時点においては、インドルピー建ての債務保証額に増減はありませんが、当社使用レートの洗替による貸倒引当金戻入額2,000千円および債務保証損失引当金戻入益8,800千円を計上しております。

なお、上記２社以外のものに対する貸倒引当金繰入額を新規に営業外費用として計上した影響により、連結損益計算書上の記載は貸倒引当金繰入額25,325千円となっております。

4. 貸倒引当金戻入額

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

中国の連結子会社である亜西瑪（上海）貿易有限公司（以下、「ヤシマ上海」）における2023年3月期の不正調査の過程において、仕入先と得意先が実質的に一体である取引が判明し、取引の実在性に疑義のある取引を識別しました。しかし、得意先の協力が十分得られず、取引の実在性を十分に確認することができませんでした。そのため、当社は当該取引を不適切な取引であると認識し、売上取引を取り消すとともに、ヤシマ上海における仕入先と得意先とは2023年6月に取引を停止しました。

当該商流におけるヤシマ上海の2023年6月までの支払額から入金額を控除した金額を正味支出額とし、回収可能性が確実と認められる金額以外については貸倒引当金を計上しておりました。

得意先に対しては、債権回収期限の猶予を与え資金繰り負担を軽減することにより事業の継続を支援し、正味支出額の全額回収を目指すこととしました。

その結果、監査報告書提出日までの正味回収額67,360千円を戻入れしております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

中国の連結子会社である亜西瑪（上海）貿易有限公司（以下、「ヤシマ上海」）における2023年3月期の不正調査の過程において、仕入先と得意先が実質的に一体である取引が判明し、取引の実在性に疑義のある取引を識別しました。しかし、得意先の協力が十分得られず、取引の実在性を十分に確認することができませんでした。そのため、当社は当該取引を不適切な取引であると認識し、売上取引を取り消すとともに、ヤシマ上海における仕入先と得意先とは2023年6月に取引を停止しました。

当該商流におけるヤシマ上海の2023年6月までの支払額から入金額を控除した金額を正味支出額とし、回収可能性が確実と認められる金額以外については貸倒引当金を計上しておりました。

得意先に対しては、債権回収期限の猶予により資金繰り負担を軽減することにより事業の継続を支援し、正味支出額の全額回収を目指すこととしました。

その結果、当連結会計年度末までの正味回収額64,542千円を特別利益として戻入れしております。

5. 減損損失

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社は次の資産について減損損失を計上しています。

(1) 減損損失を認識した資産

(単位：千円)

場所	用途	種類	減損損失
東京支店	事業用資産	建物 什器備品 リース資産	43,460

(2) 減損損失を認識するに至った経緯

当連結会計年度において、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループ等の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3) 減損損失の金額

建物	20,389千円
什器備品	18,657千円
リース資産	4,414千円

(4) 資産のグルーピングの方法

当社グループは、管理会計上の事業区分に基づく支店単位をキャッシュ・フローを生み出す最小の単位とし、本社等の全事業用資産は共用資産として、また賃貸用資産については物件ごとにグルーピングしております。

(5) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は使用価値により測定し、将来キャッシュ・フローに基づく価値がマイナスであるため、使用価値を零と算定しています。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
該当事項はありません。

6. 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
356,018千円	61,638千円

7. 投資有価証券評価損

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

投資有価証券評価損は、当社が保有する「投資有価証券」に区分される有価証券のうち実質価額が著しく下落したもののについて、減損処理を実施したものです。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

投資有価証券評価損は、当社が保有する「投資有価証券」に区分される有価証券のうち実質価額が著しく下落したもののについて、減損処理を実施したものです。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	77,232	659,067
組替調整額	1,553	-
法人税等及び税効果調整前	75,678	659,067
法人税等及び税効果額	34,668	233,507
その他有価証券評価差額金	41,009	425,560
為替換算調整勘定		
当期発生額	114,965	66,469
その他為替換算調整額	114,965	66,469
その他の包括利益合計	155,975	492,029

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,880,000	-	-	2,880,000

２．自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	15,405	-	4,809	10,596

（変動事由の概要）

自己株式の株式数の減少4,809株は、譲渡制限付株式の付与によるものであります。

３．新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

４．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年５月15日 定時取締役会	普通株式	71,614	25.0	2024年３月31日	2024年６月13日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年５月15日 定時取締役会	普通株式	利益剰余金	71,735	25.0	2025年３月31日	2025年６月13日

当連結会計年度(自 2025年４月１日 至 2026年３月31日)

１．発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	2,880,000	-	-	2,880,000

２．自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	10,596	-	3,731	6,865

（変動事由の概要）

自己株式の株式数の減少3,731株は、譲渡制限付株式の付与によるものであります。

３．新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

４．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年５月15日 定時取締役会	普通株式	71,735	25.0	2025年３月31日	2025年６月13日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年５月15日 定時取締役会	普通株式	利益剰余金	71,828	25.0	2026年３月31日	2026年６月12日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	9,571,185千円	9,692,051千円
有価証券	2,000,000千円	1,000,000千円
預入期間が3か月を超える定期預金	1,222,000千円	1,222,000千円
現金及び現金同等物	10,349,185千円	9,470,051千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

主に、営業用車両（車両運搬具）であります。

リース資産の減価償却の方法

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載の通りであります。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 2025年3月31日	当連結会計年度 2026年3月31日
1年内	115,419千円	115,419千円
1年超	461,677千円	346,258千円
合計	577,096千円	461,677千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、運転資金及び設備資金については基本的に自己資金を充当することとしております。また、一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、営業未収入金、電子記録債権並びに長期未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に投資信託及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、営業未払金、電子記録債務、未払法人税等は、そのほとんどが6か月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の連結貸借対照表価額

により表されております。

市場リスクの管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市況又は取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち32.0%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券(*2) その他有価証券	1,779,386	1,779,386	-
長期未収入金	333,172		
貸倒引当金(*3)	333,172		
資産計	1,779,386	1,779,386	-

(*1) 「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「営業未収入金」、「電子記録債権」、「有価証券」、「買掛金」、「営業未払金」、「電子記録債務」、「未払金」、「未払法人税等」、「契約負債」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「その他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(千円)
非上場株式等	348,823

(*3) 長期未収入金に対応する貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券(*2) 其他有価証券	2,449,961	2,449,961	-
長期未収入金 貸倒引当金(*3)	232,123 217,563		
資産計	2,464,521	2,464,521	-

(*1) 「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「営業未収入金」、「電子記録債権」、「有価証券」、「買掛金」、「営業未払金」、「電子記録債務」、「未払金」、「未払法人税等」、「契約負債」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「其他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(千円)
非上場株式等	1,554,103

(*3) 長期未収入金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(注) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)
現金及び預金	9,571,185	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	5,847,651	-	-
営業未収入金	808,773	-	-
電子記録債権	1,114,926	-	-
有価証券			
其他有価証券のうち満期があるもの (その他)	2,000,000	-	-
合計	19,342,537	-	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)
現金及び預金	9,692,051	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	7,218,933	-	-
営業未収入金	1,263,141	-	-
電子記録債権	532,381	-	-
有価証券			
其他有価証券のうち満期があるもの (その他)	1,000,000	-	-
合計	19,706,508	-	-

３．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル２の時価：レベル１のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2025年３月31日)

区分	時価（千円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,779,386	-	-	1,779,386
資産計	1,779,386	-	-	1,779,386

当連結会計年度(2026年３月31日)

区分	時価（千円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	2,449,961	-	-	2,449,961
資産計	2,449,961	-	-	2,449,961

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル１の時価に分類しております。

(有価証券関係)

１．その他有価証券

前連結会計年度(自 2024年４月１日 至 2025年３月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1)株式	1,730,571	705,627	1,024,943
	小計	1,730,571	705,627	1,024,943
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1)株式	48,814	62,845	14,030
	(2)合同運用指定金銭信託	2,000,000	2,000,000	-
	小計	2,048,814	2,062,845	14,030
合計		3,779,386	2,768,473	1,010,913

(注) 市場価格のない非上場株式等(連結貸借対照表計上額348,823千円)については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1)株式	2,402,754	718,062	1,684,691
	小計	2,402,754	718,062	1,684,691
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1)株式	47,206	61,917	14,710
	(2)合同運用指定金銭信託	1,000,000	1,000,000	-
	小計	1,047,206	1,061,917	14,710
合計		3,449,961	1,779,980	1,669,981

(注) 市場価格のない非上場株式等(連結貸借対照表計上額1,554,103千円)については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	2,453	1,553	-
合計	2,453	1,553	-

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当連結会計年度において、有価証券について16,999千円(その他有価証券の株式16,999千円)の減損を行っております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当連結会計年度において、有価証券について89,315千円(その他有価証券の株式89,315千円)の減損を行っております。

なお、市場価格のない株式等以外の有価証券の減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には回復可能性がないものとして減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合には回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。また、市場価格のない株式等の減損処理にあたっては、当該株式の発行会社の財政状態等を勘案して実質価額の回復可能性を検討し、回復可能性がないと判断されるものについては実質価額まで減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度としての退職一時金制度及び確定拠出年金制度を採用しております。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

当社及び一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	754,174千円	826,512千円
退職給付費用	95,837千円	97,578千円
退職給付の支払額	23,499千円	24,297千円
退職給付に係る負債の期末残高	826,512千円	899,793千円

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	826,512千円	899,793千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	826,512千円	899,793千円
退職給付に係る負債	826,512千円	899,793千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	826,512千円	899,793千円

(3) 退職給付費用

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	95,837千円	97,578千円

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度18,913千円、当連結会計年度18,710千円です。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	1,909千円	32,037千円
賞与引当金	85,109	93,804
商品評価損	49,315	56,827
貸倒引当金	158,874	155,864
受注損失引当金	125,330	150,212
役員退職慰労引当金	49,039	49,039
退職給付に係る負債	292,833	318,796
資産除去債務	14,479	15,374
債務保証損失引当金	136,405	133,287
譲渡制限付株式費用	17,686	20,413
その他	80,631	125,198
繰延税金資産小計	1,011,614	1,150,855
評価性引当額	450,026	481,774
繰延税金資産合計	561,588	669,081
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	358,166千円	591,674千円
資産除去債務に対応する除去費用	1,361	1,338
在外連結子会社の留保利益	171,390	179,988
繰延税金負債合計	530,919	773,001
繰延税金資産又は繰延税金負債()の純額	30,669	103,920

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	- %	34.6 %
(調整)		
永久差異	- %	1.0 %
住民税均等割	- %	0.5 %
評価性引当額	- %	3.4 %
連結子会社税率差異	- %	0.2 %
在外連結子会社の留保利益	- %	1.0 %
税率変更による影響	- %	0.8 %
その他	- %	0.5 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	- %	39.0 %

(注) 前連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため記載を省略しております。

(収益認識関係)

1．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度（自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日）

	報告セグメント			その他	合計
	鉄道事業	一般事業	計		
売上高					
ＪＲ各社	12,511,764	-	12,511,764	-	12,511,764
ＪＲ関連会社	3,635,159	-	3,635,159	-	3,635,159
公営・民間鉄道事業者	1,503,164	-	1,503,164	-	1,503,164
鉄道車両メーカー等	8,955,584	-	8,955,584	-	8,955,584
産業機器メーカー	-	622,650	622,650	-	622,650
その他	-	1,818,458	1,818,458	-	1,818,458
顧客との契約から生じる収益	26,605,672	2,441,108	29,046,781	-	29,046,781
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	26,605,672	2,441,108	29,046,781	-	29,046,781

当連結会計年度（自 2025年 4 月 1 日 至 2026年 3 月31日）

	報告セグメント			その他	合計
	鉄道事業	一般事業	計		
売上高					
ＪＲ各社	15,843,639	-	15,843,639	-	15,843,639
ＪＲ関連会社	3,562,290	-	3,562,290	-	3,562,290
公営・民間鉄道事業者	2,322,606	-	2,322,606	-	2,322,606
鉄道車両メーカー等	9,633,720	-	9,633,720	-	9,633,720
産業機器メーカー	-	862,984	862,984	-	862,984
その他	-	1,639,313	1,639,313	-	1,639,313
顧客との契約から生じる収益	31,362,256	2,502,297	33,864,554	-	33,864,554
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	31,362,256	2,502,297	33,864,554	-	33,864,554

2．顧客との契約から生じる収益を理解するため基礎となる情報

「連結財務諸表の作成のための基本となる重要な事項 4．会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

3．顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

（単位：千円）

	前連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	8,022,596
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	7,464,000
契約資産（期首残高）	3,318
契約資産（期末残高）	307,351
契約負債（期首残高）	160,517
契約負債（期末残高）	485,734

契約資産は、主に鉄道事業において、履行義務の充足に応じて認識した収益の対価のうち未請求のものであり、対価に対する当社グループの権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、主に鉄道事業において、引き渡し時に収益を認識する国内の大口顧客との車体用品等の販売契約について、支払条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、134,137千円であります。

過去の期間に充足した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度における残存履行義務に配分された取引価格の総額は25,186,340千円であり、最長で7年以内に収益として認識されると見込んでおります。当該履行義務は、主に物品の販売によるものであり、期末日後1年以内に約76%、2年以内に約16%、3年以内に約5%、残りの3%が4年から7年以内に収益として認識されると見込んでおります。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

（単位：千円）

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	7,464,000
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	8,980,059
契約資産（期首残高）	307,351
契約資産（期末残高）	34,397
契約負債（期首残高）	485,734
契約負債（期末残高）	83,263

契約資産は、主に鉄道事業において、履行義務の充足に応じて認識した収益の対価のうち未請求のものであり、対価に対する当社グループの権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、主に鉄道事業において、引き渡し時に収益を認識する国内の大口顧客との車体用品等の販売契約について、支払条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、485,734千円であります。

過去の期間に充足した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度における残存履行義務に配分された取引価格の総額は24,199,369千円であり、最長で6年以内に収益として認識されると見込んでおります。当該履行義務は、主に物品の販売によるものであり、期末日後1年以内に約78%、2年以内に約18%、残りの4%が3年から6年以内に収益として認識されると見込んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1．報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、販売先の業界を基準として「鉄道事業」、「一般事業」の2つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「鉄道事業」は、鉄道車両製品を主な商材として鉄道事業者及び鉄道車両メーカーや鉄道車両用電気品メーカーなどを販売先として、鉄道車両用電気品、同車体用品、同車載品、コネクタ・電子部品を主な商材として取り扱っております。

「一般事業」は、鉄道事業における販売先以外の販売先を対象としており、主な商材はコネクタです。一般事業における販売先の業界は、産業機器メーカー、自動車関連メーカー、業務用機器通販事業者などが挙げられますが、鉄道事業以外をまとめている当社のセグメント設定の関係上、対象販売業界及び市場を一分野に限定しておらず、販売先は多岐となっております。

2．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)	合計
	鉄道事業	一般事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	26,605,672	2,441,108	29,046,781	-	29,046,781
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	26,605,672	2,441,108	29,046,781	-	29,046,781
セグメント利益又は損失()	92,347	136,359	44,012	-	44,012
セグメント資産	15,286,605	1,402,898	16,689,503	8,704,863	25,394,367
その他の項目					
減価償却費	36,841	3,732	40,574	4,524	45,098
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	19,188	1,944	21,133	1,964	23,097

(注) 1．セグメント資産の調整額は、当社での余資運用資金（有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）、配賦不能である未収入金、投資不動産及び管理部門に係る資産等であります。

2．減価償却費の4,524千円は、投資不動産に係る減価償却費であります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)	合計
	鉄道事業	一般事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	31,362,256	2,502,297	33,864,554	-	33,864,554
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	31,362,256	2,502,297	33,864,554	-	33,864,554
セグメント利益又は損失()	804,113	76,468	727,644	-	727,644
セグメント資産	16,727,809	1,340,002	18,067,812	9,715,802	27,783,614
その他の項目					
減価償却費	33,831	3,969	37,800	4,532	42,333
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	46,336	5,436	51,772	-	51,772

(注) 1. セグメント資産の調整額は、当社での余資運用資金(有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)、配賦不能である未収入金、投資不動産及び管理部門に係る資産等であります。

2. 減価償却費の4,532千円は、投資不動産に係る減価償却費であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	中国	その他	合計
27,213,730	869,666	963,384	29,046,781

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
西日本旅客鉄道(株)	4,190,157	鉄道事業
東海旅客鉄道(株)	4,150,253	鉄道事業
東日本旅客鉄道(株)	3,944,669	鉄道事業

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	中国	その他	合計
32,737,828	609,569	517,155	33,864,554

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
東日本旅客鉄道(株)	6,157,276	鉄道事業
西日本旅客鉄道(株)	4,721,083	鉄道事業
東海旅客鉄道(株)	4,694,303	鉄道事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	鉄道事業	一般事業	その他	合計
減損損失	39,462	3,998	-	43,460

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	鉄道事業	一般事業	その他	合計
(負ののれん)				
当期償却額	-	1,486	-	1,486
当期末残高	-	4,088	-	4,088

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:千円)

	鉄道事業	一般事業	その他	合計
(負ののれん)				
当期償却額	-	1,486	-	1,486
当期末残高	-	2,601	-	2,601

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア)連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関係会社等

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(イ)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関係会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関係会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4 月 1 日 至 2026年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	3,263円42銭	3,583円56銭
1 株当たり当期純利益金額又は 1 株 当たり当期純損失()	177円73銭	174円94銭

(注) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 . 1 株当たり当期純利益金額又は 1 株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4 月 1 日 至 2026年 3 月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する 当期純損失() (千円)	509,637	502,384
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は普通 株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失() (千円)	509,637	502,384
普通株式の期中平均株式数(株)	2,867,554	2,871,700

3 . 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2025年 3 月31日)	当連結会計年度 (2026年 3 月31日)
純資産の部の合計額(千円)	9,364,065	10,296,038
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	9,364,065	10,296,038
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (株)	2,869,404	2,873,135

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の 1 以下であるため、連結財務諸表規則第92条の 2 の規程により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

(累計期間)	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	15,806,154	33,864,554
税金等調整前中間 (当期) 純利益 (千円)	251,871	823,102
親会社株主に帰属する中間 (当期) 純利益 (千円)	198,993	502,384
1 株当たり中間 (当期) 純利益 (円)	69.32	174.94

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年 3 月31日)	当事業年度 (2026年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 8,633,774	2 8,317,493
受取手形、売掛金及び契約資産	3 5,422,082	3 6,970,319
営業未収入金	808,773	1,263,141
電子記録債権	900,311	528,693
有価証券	2,000,000	1,000,000
棚卸資産	1 1,462,537	1 1,546,078
前渡金	353,543	459,999
前払費用	79,620	98,173
その他	303,160	144,572
貸倒引当金	4,071	52,568
流動資産合計	19,959,732	20,275,903
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	8,474	23,340
機械及び装置（純額）	1,703	1,135
工具、器具及び備品（純額）	4,513	18,250
リース資産（純額）	6,055	10,704
有形固定資産合計	20,747	53,430
無形固定資産		
ソフトウェア	52,033	33,118
無形固定資産合計	52,033	33,118
投資その他の資産		
投資有価証券	2 2,128,210	2 4,004,065
関係会社株式	40,000	40,000
関係会社出資金	91,382	91,382
出資金	84	84
長期貸付金	87,500	85,500
破産更生債権等	14,828	16,787
長期前払費用	1,130	65
繰延税金資産	184,194	51,587
長期未収入金	141,181	120,854
その他	1,171,315	1,484,940
貸倒引当金	243,959	223,592
投資その他の資産合計	3,615,868	5,671,676
固定資産合計	3,688,649	5,758,225
資産合計	23,648,382	26,034,128

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2, 3 10,931,174	2, 3 11,630,094
営業未払金	2 1,116,004	2 1,750,511
電子記録債務	2 1,007,604	2 923,083
未払金	3 204,339	3 205,574
未払法人税等	9,286	339,886
契約負債	474,283	63,559
リース債務	4,009	4,240
預り金	11,471	24,839
賞与引当金	240,208	259,217
受注損失引当金	362,331	423,969
その他	-	189,488
流動負債合計	14,360,713	15,814,464
固定負債		
退職給付引当金	806,453	878,299
役員退職慰労引当金	138,412	138,412
債務保証損失引当金	385,000	376,200
資産除去債務	40,868	41,167
リース債務	6,460	8,666
その他	20,122	21,425
固定負債合計	1,397,315	1,464,171
負債合計	15,758,029	17,278,635
純資産の部		
株主資本		
資本金	99,900	99,900
資本剰余金		
その他資本剰余金	755,479	763,988
資本剰余金合計	755,479	763,988
利益剰余金		
利益準備金	24,975	24,975
その他利益剰余金		
別途積立金	6,300,000	6,000,000
繰越利益剰余金	59,480	789,766
利益剰余金合計	6,384,455	6,814,741
自己株式	2,228	1,444
株主資本合計	7,237,606	7,677,186
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	652,746	1,078,306
評価・換算差額等合計	652,746	1,078,306
純資産合計	7,890,353	8,755,492
負債純資産合計	23,648,382	26,034,128

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)	当事業年度 (自 2025年 4 月 1 日 至 2026年 3 月31日)
売上高	1 28,418,156	1 33,443,161
売上原価	1 25,035,838	1 28,929,762
売上総利益	3,382,318	4,513,398
販売費及び一般管理費	1, 2 3,594,428	1, 2 3,755,274
営業利益又は営業損失 ()	212,109	758,123
営業外収益		
受取利息	3,966	12,548
受取配当金	45,342	57,800
賃貸料収入	56,947	59,921
受取出向料	68,620	59,097
債務保証損失引当金戻入益	-	8,800
その他	17,419	10,391
営業外収益合計	192,296	208,558
営業外費用		
支払利息	18	18
賃貸原価	13,698	11,648
為替差損	15,635	25,328
債務保証損失引当金繰入額	385,000	-
貸倒引当金繰入額	226,081	25,325
投資有価証券評価損	16,999	89,315
その他	-	598
営業外費用合計	657,433	152,234
経常利益又は経常損失 ()	677,247	814,447
特別損失		
減損損失	43,460	-
特別損失合計	43,460	-
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 ()	720,708	814,447
法人税、住民税及び事業税	133,944	413,327
法人税等調整額	162,762	100,900
法人税等合計	28,818	312,426
当期純利益又は当期純損失 ()	691,889	502,020

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)

(単位：千円)

	株主資本								評価・換算 差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金				自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	
		その他資本剰 余金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計				
				別途積立金	繰越利益剰余金					
当期首残高	99,900	746,401	24,975	6,300,000	822,984	7,147,959	3,240	7,991,021	611,736	8,602,758
当期変動額										
剰余金の配当					71,614	71,614		71,614		71,614
当期純損失（　）					691,889	691,889		691,889		691,889
自己株式の処分		9,077					1,011	10,089		10,089
別途積立金の取崩								-		-
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）									41,009	41,009
当期変動額合計	-	9,077	-	-	763,503	763,503	1,011	753,414	41,009	712,404
当期末残高	99,900	755,479	24,975	6,300,000	59,480	6,384,455	2,228	7,237,606	652,746	7,890,353

当事業年度(自 2025年 4 月 1 日 至 2026年 3 月31日)

(単位：千円)

	株主資本								評価・換算 差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金				自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	
		その他資本剰 余金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計				
				別途積立金	繰越利益剰余金					
当期首残高	99,900	755,479	24,975	6,300,000	59,480	6,384,455	2,228	7,237,606	652,746	7,890,353
当期変動額										
剰余金の配当					71,735	71,735		71,735		71,735
当期純利益					502,020	502,020		502,020		502,020
自己株式の処分		8,509					784	9,293		9,293
別途積立金の取崩				300,000	300,000			-		-
株主資本以外の項目 の 当 期 変 動 額 （ 純 額 ）									425,560	425,560
当期変動額合計	-	8,509	-	300,000	730,285	430,285	784	439,579	425,560	865,139
当期末残高	99,900	763,988	24,975	6,000,000	789,766	6,814,741	1,444	7,677,186	1,078,306	8,755,492

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品 移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

仕掛品、原材料 個別法による原価法

(3) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。なお、主な耐用年数については以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～15年

機械及び装置 10年

工具、器具及び備品 2年～20年

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間定額法

なお、主なリース期間は5年であります。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、事業年度末時点で将来の損失額を合理的に見積もることが可能なものについて、翌事業年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に充てるため、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

適格退職年金制度及び退職一時金制度を採用していましたが、2010年11月に適格退職年金制度を廃止し、確定拠出年金制度に移行しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員に対して支給する退職慰労金の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(6) 債務保証損失引当金

債務保証等に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

商品の販売

当社の鉄道事業においては、鉄道車両製品を主な商材として、鉄道事業者及び鉄道関連メーカー等を対象に、鉄道車両用電気用品、同車体用品等を販売しております。また、一般事業においては、産業機器メーカーや電力用機器メーカー、自動車業界メーカー等と多岐にわたって、コネクタや電子部品を販売しております。

このような商品の販売契約については、検収により、顧客に該当商品に対する支配が移転し、履行義務が充足されることから、顧客が検収した時点で収益を認識しております。

修理補修・保守等その他のサービス

当社における鉄道事業又は一般事業においては、顧客との契約に基づき、修理修繕、保守、試験、据付等その他のサービスの提供を行っております。

これらのサービスのうち、契約期間の定めがあるものについては、当該期間の経過に応じて契約における義務が履行され顧客が便益を享受すると考えられるため、一定の期間にわたり充足される履行義務と判断し、契約期間にわたり均等に収益を認識しております。

契約期間の定めのないものについては、契約に定められたサービスの提供が完了した時点で履行義務が充足されると判断し、顧客が検収した時点で収益を認識しております。

顧客仕様にに基づく工事請負契約などに係る履行義務については、工事等の進捗につれて履行義務が充足されると判断される場合、一定の期間にわたり履行義務が充足する取引としております。履行義務の充足に係る進捗度に応じて収益を認識しており、進捗度の測定は、各期末までに発生した原価が、予想される原価総額に占める割合に基づいて行っております。ただし、工期がごく短い一部の取引に関しては、完全に履行義務を充足した時点で当該収益を認識しております。

なお、顧客への財又はサービスを他の当事者によって提供されるように手配する履行義務である場合は、代理人取引として顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

また、取引価格の一部には、将来の値引き等の変動対価を含んでおります。過去の傾向や売上時点におけるその他の既知の要素に基づいて見積りを行い、重要な戻し入れが生じない可能性が高い範囲で収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

債務保証損失引当金の計上に係る見積り

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
債務保証損失引当金	385,000千円	376,200千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）債務保証損失引当金の計上に係る見積り（2）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載した内容と同一であります。

貸倒引当金の計上に係る見積り

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
貸倒引当金（流動）	4,071千円	52,568千円
貸倒引当金（固定）	243,959千円	223,592千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法の概要

債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権について個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

会計上の見積りに用いた主要な仮定

当事業年度において、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している主な債権は、当社の持分法適用会社であるQUATRO YASHIMA PRIVATE LIMITED（以下、QYPL社）に対する長期未収入金及び当社のインド市場でのパートナー企業であるRENMACKCH INDIA PRIVATE LIMITED（以下、レンマック社）に対する貸付債権であります。

QYPL社に関しては、前事業年度においてQYPL社の銀行借入金に対する債務保証の履行額として138,655千円を支出いたしました。QYPL社の資金繰り状況を勘案し、履行額と同額のQYPL社に対する長期未収入金及び貸倒引当金を計上いたしました。当事業年度においては、その一部を回収しておりますが、QYPL社の資金繰り状況を勘案し、全額について固定資産の貸倒引当金に120,854千円を計上しております。

レンマック社に対しては、スタンドバイLCを発行することによる資金調達支援の他、貸付金による支援を行っており、当事業年度における貸付金の残高は85,500千円であります。連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）債務保証損失引当金の計上に係る見積り（2）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載の通り、レンマック社の資金繰り状況が改善されていないことを勘案し、当社がレンマック社に対して有する貸付債権の全額について固定の貸倒引当金85,500千円を計上しております。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

貸倒引当金の見積りにあたっては、入手可能な情報をもとに慎重に検討の上、計上しております。しかしながら、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合には、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

受注損失引当金の計上に係る見積り

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
受注損失引当金	362,331千円	423,969千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）受注損失引当金の計上に係る見積り（２）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載した内容と同一であります。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めておりました「投資有価証券評価損」は、金額的重要性が増したため、当事業年度から区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示しておりました16,999千円は「投資有価証券評価損」16,999千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

１．棚卸資産の内訳

	前事業年度 (2025年３月31日)	当事業年度 (2026年３月31日)
商品	1,281,375千円	1,337,088千円
仕掛品	80,829千円	185,917千円
原材料	100,332千円	23,072千円
計	1,462,537千円	1,546,078千円

２．担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産及び担保に係る債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年３月31日)	当事業年度 (2026年３月31日)
現金（投資その他の資産 その他）	102,000千円	102,000千円
定期預金	100,000千円	350,000千円
投資有価証券	8,000千円	8,000千円
計	210,000千円	460,000千円

	前事業年度 (2025年３月31日)	当事業年度 (2026年３月31日)
買掛金	8,606,149千円	8,573,852千円
営業未払金	1,063,039千円	1,589,794千円
電子記録債務	101,047千円	139,645千円
計	9,770,236千円	10,303,292千円

３．関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2025年３月31日)	当事業年度 (2026年３月31日)
短期金銭債権	6,188千円	24,259千円
短期金銭債務	17,059千円	19,251千円

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	236,692千円	191,080千円
仕入高	15,929千円	1,208千円
販売費及び一般管理費	182,196千円	190,790千円
営業取引以外の取引による取引高	20,903千円	29,909千円

2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
販売費	332,650千円	369,806千円
給料等	1,401,504千円	1,439,286千円
退職給付費用	112,996千円	114,313千円
賞与引当金繰入額	239,308千円	258,317千円
減価償却費	36,895千円	30,230千円
諸手数料	379,510千円	425,089千円
おおよその割合		
販売費	9.3%	9.8%
一般管理費	90.7%	90.2%

(有価証券関係)

前事業年度(2025年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度
子会社株式	40,000千円
関連会社株式	0千円
関係会社出資金	91,382千円
計	131,382千円

当事業年度(2026年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	当事業年度
子会社株式	40,000千円
関連会社株式	0千円
関係会社出資金	91,382千円
計	131,382千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年 3 月31日)	当事業年度 (2026年 3 月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	1,066千円	31,918千円
賞与引当金	83,087	91,840
役員退職慰労引当金	49,039	49,039
退職給付引当金	285,726	311,181
商品評価損	25,928	32,128
受注損失引当金	125,330	150,212
譲渡制限付株式費用	17,686	20,413
債務保証損失引当金	136,405	133,287
貸倒引当金	81,181	90,154
資産除去債務	14,479	14,585
ゴルフ会員権	6,151	6,151
その他	48,463	76,823
繰延税金資産小計	874,546	1,007,736
評価性引当額	330,824	363,325
繰延税金資産合計	543,722	644,411
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	358,166千円	591,674千円
資産除去債務に対応する除去費用	1,361	1,149
繰延税金負債合計	359,528	592,823
繰延税金資産純額	184,194	51,587

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年 3 月31日)	当事業年度 (2026年 3 月31日)
法定実効税率	- %	34.6%
(調整)		
永久差異	- %	0.5%
住民税均等割	- %	0.5%
評価性引当額	- %	4.0%
税率差異による影響	- %	0.8%
その他	- %	0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	- %	38.4%

(注)前事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報については、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物及び構築物	8,474	17,570	-	2,704	23,340	77,310
	機械及び装置	1,703	-	-	567	1,135	6,864
	工具、器具及び備品	4,513	17,668	-	3,931	18,250	42,175
	リース資産	6,055	7,380	-	2,731	10,704	19,493
	計	20,747	42,618	-	9,935	53,430	145,843
無形固定資産	ソフトウェア	52,033	2,265	885	20,294	33,118	-
	計	52,033	2,265	885	20,294	33,118	-

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	248,031	50,456	22,327	276,160
賞与引当金	240,208	259,217	240,208	259,217
退職給付引当金	806,453	96,143	24,297	878,299
役員退職慰労引当金	138,412	-	-	138,412
債務保証損失引当金	385,000	-	8,800	376,200
受注損失引当金	362,331	423,969	362,331	423,969

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで														
定時株主総会	6月中														
基準日	3月31日														
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日														
1単元の株式数	100株														
単元未満株式の買取り															
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部														
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社														
取次所	三井住友信託銀行株式会社 全国各支店														
買取手数料	無料														
公告掲載方法	電子公告により行います。 公告掲載URL（ https://www.yashima-co.co.jp/ja/ir/announce.html ） ただし、事故やその他やむを得ない事由によって電子公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。														
株主に対する特典	毎年9月末日時点の当社株主名簿に記載又は記録された当社株式を1単元(100株)以上保有の株主を対象として、保有する株式数及び保有期間に応じた下記株主優待ポイントを贈呈しております。2年目以降のポイントは、9月末日の株主名簿に同一株主番号で連続2回以上かつ100株以上保有が記載されていることが条件となります。 株主優待ポイント表 <table><tr><th>保有株式数</th><th>初年度</th><th>2年目以降</th><th>贈呈時期</th></tr><tr><td>100株～299株</td><td>3,000ポイント</td><td>3,500ポイント</td><td rowspan="3">毎年11月初旬</td></tr><tr><td>300株～499株</td><td>5,000ポイント</td><td>6,000ポイント</td></tr><tr><td>500株～</td><td>10,000ポイント</td><td>12,000ポイント</td></tr></table> 株主優待ポイントは、当社株主専用の特設ウェブサイトにおいて、食品、銘酒、家電製品、雑貨、体験ギフトなど、2,000点以上の商品からお好みの商品に交換していただけます。また、社会貢献活動への寄付も可能です。 贈呈したポイントは、次年度へ繰り越すことができます（最大3年間有効）。ポイントを繰り越す場合は、9月末日現在の株主名簿に同一の株主番号で記載されていることが条件となります。翌年の権利確定日までに、売却やご本人様以外への名義変更及び相続等により株主番号が変更された場合は、当該ポイントは失効となります。	保有株式数	初年度	2年目以降	贈呈時期	100株～299株	3,000ポイント	3,500ポイント	毎年11月初旬	300株～499株	5,000ポイント	6,000ポイント	500株～	10,000ポイント	12,000ポイント
保有株式数	初年度	2年目以降	贈呈時期												
100株～299株	3,000ポイント	3,500ポイント	毎年11月初旬												
300株～499株	5,000ポイント	6,000ポイント													
500株～	10,000ポイント	12,000ポイント													

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式及び募集新株予約権の割当を受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第81期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

2025年6月26日関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度 第77期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

2025年6月26日関東財務局長に提出

事業年度 第78期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

2025年6月26日関東財務局長に提出

事業年度 第79期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

2025年6月26日関東財務局長に提出

事業年度 第80期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

2025年6月26日関東財務局長に提出

(3) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第81期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

2025年6月26日関東財務局長に提出

(4) 半期報告書及び確認書

事業年度 第82期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

2025年11月14日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する閣府令第19条第2項第9号の4(監査公認会計士等の異動)の規定に基づく臨時報告書

2025年5月15日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2025年6月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書

2026年2月13日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年 6月24日

株式会社ヤマキザイ
取締役会 御中

有限責任パートナーズ総合監査法人

東京都中央区

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 高 橋 篤 史

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 竹 内 浩 司

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヤマキザイの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヤマキザイ及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

鉄道事業の国内直送取引に関する売上高の期間帰属	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
連結財務諸表【注記事項】（収益認識関係）「１．顧客との契約から生じる収益を分解した情報」の通り、会社グループの鉄道事業売上高は31,362百万円であり、連結売上高の92%を占めている。 鉄道事業売上高は、主要得意先である鉄道事業者の設備修繕が集中する３月度に、売上が増加する傾向にある。また、鉄道事業では、商品が仕入先から会社を経由せず、販売先へ直送される直送取引の国内売上高が全体の８割程度を占めている。 このような直送取引は、仕入先からの出荷や、得意先での検収の状況を適時に把握することが困難であり、売上高の期間帰属の適切性に関しては相対的にリスクが高いと考えられる。 以上から、当監査法人は、鉄道事業売上高のうち、３月度の直送取引に係る売上高の期間帰属について、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、国内直送取引に関連する売上高の期間帰属を検討するにあたり、主に以下の監査手続を実施した。 （内部統制の評価） 国内直送取引に関連する内部統制について、質問及び関連資料の閲覧、証憑突合等により、整備状況及び運用状況を評価した。 （実証手続） ・決算月である３月の直送取引のうち、金額的重要性の高い取引については、仕入先からの納品書等のみならず、販売先の検収書や入金証憑等との突合を実施した。また、取引ごとの粗利率分析等を実施し、売上高と仕入高の不整合などの有無を検討した。 ・期末日後における売上マイナス取引の有無及び内容について検証した。 ・統計的サンプリングの手法により抽出した売上債権残高及び仕入債務残高について、販売先及び仕入先に対する残高確認を実施した。なお、期間帰属に関する強い監査証拠を入手するために、確認基準日は３月末とした。

その他の事項

会社の2025年３月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して2025年６月26日付けで無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ヤシマキザイの2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ヤシマキザイが2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2026年 6 月24日

株式会社ヤマキザイ
取締役会 御中

有限責任パートナーズ総合監査法人

東京都中央区

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 高 橋 篤 史

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 竹 内 浩 司

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヤマキザイの2025年4月1日から2026年3月31日までの第82期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヤマキザイの2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

鉄道事業の国内直送取引に関する売上高の期間帰属

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（鉄道事業の国内直送取引に関する売上高の期間帰属）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の事項

会社の2025年3月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2025年6月26日付けで無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) １．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- ２．XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。